令和4年第2回八千代町議会定例会会議録(第2号)令和4年6月14日(火曜日)午前9時01分開議

本日の出席議員

光利君	増田	副議長(4番)	岳史君	大里	議長 (5番)
眞幸君	関	2番	理矩君	谷中	1番
賢一君	廣瀬	6番	忠司君	安田	3番
勝三君	中山	8番	政男君	上野	7番
录 武君	大久保	10番	和巳君	生井	9番
由久君	小島	12番	正弘君	水垣	11番
R敏夫君	大久伢	14番	直志君	宮本	13番

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副町長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会計管理者	富永 浩君
秘書公室長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総務課長	中川 貴志君
消防交通課長	西村 良君	税務課長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	財務課長	倉持 浩幸君
福祉課長	市村 隆男君	健康増進課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 正巳君	農業委員会事務局長	諏訪 敦史君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	小林 由実君	生涯学習課長	瀬崎 清一君
総務課主査	前野 晃一君	財務課補佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子

主 査 山中 昌之

議長(大里岳史君) 引き続きご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第2号)

令和4年6月14日(火)午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 議員派遣の件

日程第3 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長(大里岳史君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮 影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。 本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可します。

日程第1 一般質問

議長(大里岳史君) 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

なお、大久保敏夫議員から説明のための資料配付の申出がありましたので、これを許可します。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告による案件につきましては、広域農道と、これから八千代町に入ってきます筑西 幹線道路との関係について、県あるいはまた当町とのすり合わせがどのような状況に今 至っているのか。特に先日の議会等でも私のほうから申し上げましたけれども、今言わ れている八千代町の下山川地内から西大山に向かってくる筑西道路、そして西大山地内 から含めて佐野の西、成田地内近くに来て、前ラーメン屋のあったところ辺りから広域 農道と筑西道路がそこで併用します。

それから、125号線を回って八千代高校を通り過ぎて、八千代高校の南側の外れ、水口地内を通り、その先で右にカーブを切っていきます。そこで表通りから見えます電気のいわば太陽光のパネル等の端を通りながら、丹波山の前を通って、パネルの隣の土地から今度古河市内へ入ってまいります。古河市から八千代の水口新田の屋敷内に入っていくわけですけれども、そこでまた八千代に一回入ります。それから、また道を1本外れますと、今度は古河地内の日野自動車の南側に入って、最後は広域農道も通過しながら、筑西幹線道路あるいはまた常磐道も含めた中でいろいろな幹線道路に入っていくわけですけれども、八千代というところは、今までの過去の歴史からおいて、特に今申し上げました成田地内から、125号線から八千代高校の南側までは、非常に広域性のある地域の連絡道となっています。

先日も申し上げましたけれども、広域農道の八千代高校からセブンイレブンのあるパチンコ屋のところまでの道路は非常に傷みが激しい。なぜそのようなことが、広域農道というのは基本的には広域性を持つのですから、やむを得ないですが、八千代町を通る利用の頻度というのは物すごいものがあると。皆さんもたまに寄っていただければありがたいですが、成田地内におけるセブンイレブンには、夕方になると北は札幌ナンバー、

函館ナンバー、そして岩手ナンバーから、また南へ行きますと、九州の北九州ナンバーとか熊本ナンバーがあります。あそこに二十五、六台大型が止まるのですが、半分以上は今言った東北かあるいはまた向こう、南の南国のほうの車が来て、あそこに来てそれから積みに行くのか、場合によっては積んできて、あそこで休んで夜中に出ていくと。そういう言わば連絡道にされているわけです。

しかし、当町における西南広域、筑西道路と広域農道の併用にこれからまた入ってくるわけですが、これについて町においては、125号線から成田地内を通り越して、前あったラーメン屋までは工事が見えてきましたので、こういうふうな4車線になるのだなというふうなことは私も頭の中では理解できます。しかし、125号線を渡って、パチンコ屋の敷地から今度七ケ用水というところを渡ったところからが、どこへ向いていくのか分からない。誰も分からない。どちらにしても広域農道が2車線あるわけですから、あと2車線を筑西道路で足すというわけです。足してくと、そのまま真っすぐ行けば、向こう側へ行けば一番問題ないのだろうと思うのですが、基本的に皆様方に理解していただきたいのは、大戸新田地内辺りの出たところの広域農道から西側は、全て古河の地番になっているのです。

今朝も確認してきたのですけれども、八千代高校から100メーター以内の私の分家の分家が持っている土地辺りまでは、八千代町は平塚樋姓寺という地番になっています。そこから六尺道を離れてから今度古河市で、ぐーっと鉄塔のほうまで、セブンイレブンのやや近くまで、三和地内が通ってくると。私も小さい頃知っているのですが、この前申し上げましたけれども、八千代高校が平成8年にオープンするあの土地、八千代と古河で1億5,000万円ずつ出した土地は、坪1万5,000円、反450万円で買った。同じ時期に広域農道は、我々八千代と三和の地主らが、間中橋辺りの地主と大戸新田辺りの地主が売った土地は坪2,000円、反当60万円であの頃売ったのです。反当60万円ですよ。片方で、八千代高校は450万円で同時期に売ってあるのです。そういうアンバランスというか、途方もない違いの中でこの地域が今支えている。

広域農道ですからやむを得ないですが、八千代の人間が通る車の数は多分1割だと思うのです。大体90%以上は県外、町外が通っている。広域性だからやむを得ないですが、その辺のところで、今回の問題について、八千代高校にまた逆に言うと触ることがいいのかどうか。おとといも校長さんともいろいろ話してきましたけれども、うーんとは言っていましたけれども。

あそこは、今度野村町長にもお骨折りをいただいていると思うのですが、あそこの八千代高校の十字路はフジフーズとか、工業団地から12号線が走ってきます。八千代高校を過ぎて、漬物工場を通り過ぎたところでどたんと止まって、議員さん方も職員なんかも行って、古河へ行くとき、あそこをクランク型にぐぐぐっといいながら日野自動車へ出ていくということで、あまりここでそのことを言うとまた怒られてしまいますので。地主さん同士のいろいろなことがあって、いまだに解決つかないわけですが、できればその辺は野村町長と古河の市長とうまく相取り合って、場合によっては買収金額、八千代でもちょっと持ってもいいですから、私は七、八十%あそこを利用するのは八千代町の人だと思っていますので。ましてフジフーズ関連の中でできておりますので。

そういう中で、今回私のほうで申し上げたいことは、県あるいはまた国も関係するのかどうか分かりませんけれども、言わばこの道路は特殊な道路なのです。この広域農道自体が、ちょっと細かい話ですけれども、八千代分は鬼怒川の高崎から始まって、水口を通って平塚地域のところで川から三和町へ渡って、あそこから町境になるのですが、鬼怒川の高崎から125号線の佐野、ファミリーマートがあるところまでが、町道1383号線だというのだそうです。結城市―岩井線、佐野のところから125号までが1822号線という町道があって、今言った125号を通り過ぎて渡ると、今度は八千代地内分全部残りは3734号線という、こういう町道3つが、言わばあの当時広域農道で潰されてきたわけなのです。

ですから、そういう中で私が言いたいことは、今言われた広域、筑西道路、日野自動車から押してくるところの買収は、八千代と三和境を通って丹波という場所があるのですが、水口、見ると太陽光のパネルのあるところ。あの端で八千代と古河の土地の境になるわけですが、これが境にあることによって、八千代と古河、三和のあの土地は六尺道ですから、1メーター80で土地の値段が坪1万円ぐらい違ってしまうのです。300坪あれば、300万円違ってしまいますから。そういう理不尽な買い方がされて、こちらへ八千代高校の一番南側の今運送屋の駐車場みたいなところへぶつかってくると。あれはぶつかって渡るのだという話になってきますと、広域農道の南側へ出てくるという過程が出てくる。125号線から渡ったところは、逆に西側から今度東側のほうへ片側を渡って、どこでクロスさせるのだということが役場に聞きたいところなのです。

向こうの日野自動車から攻めてくる道路は、広域農道の左側、東側へ渡っているので す。逆に筑西道路あるいはまた今の流れから押して上がってきた道路は、西大山を通っ て佐野、成田を通って125号線を渡った道路は、間違いなくパチンコ屋に用地交渉していますから、地主がいるわけですから、そうするとあそこ七ケ用水を渡ったときまでは、間違いなく西側を通るわけです。八千高の向こう側は東側を通る。どこでクロスさせるのか。八千代高校辺りでクロスさせる、そんなことはあり得ないから、こっちへ来るのか。西側には鉄塔が2基あるのです。これを除去してやるだけの勇気があるのかないのか。その辺のところが我々からすると知りたいところだけれども、何か不透明な話になっているというふうに聞いていますので、その辺のところ、道路の進み具合をどのように町側としては捉え、あるいはまた県等の打合せ、この一般質問を出してありますから、多分県との打合せ、すり合わせには行っていると思うのですが、どのような考え方がいただけるのかどうか、それをまずお聞きしたいと思います。

この部分で、結局は下山川地内か、それ等の部分については同意率、まだ工事は進んでいないですが、同意は全て終わっているのかどうか。少なくとも今言われた125号線七ケ沿い、パチンコ屋の先からまだ今言った八千代高校の南までは、1件もまだ同意もされていないわけですから。だけれども、どういう打診があったのかどうか、それが第1点知りたいということです。

今回の部分で一番大事なことは、八千代の町自体もある程度は、野村町長に申し上げたいですが、八千代の町からもその件について、町には手出しできないのだと。そういうことではなくて、私は12号線と筑西道路、それから広域農道と複合で来る道路、どういう所有物になるか分かりませんけれども、少なくとも今言った八千代町地内に入ったところ、丹波地域までは両方の併用して予算がつけられた形で来るわけですので、これについてどのように思うのか。

野村町長についでに地域の八千代高校との絡みと、その先からしますと、私が町長になって二、三年たったときに買収して、あの12号線は造ったのです。あっという間に向こうまで行くのかと思ったら、三和でいさかいがあって八千代高校の先でふん詰まってしまった。それが実態なわけでして、その辺のところも、私は宝の持ち腐れになってしまいますので、何としても向こうまで届かせてほしいという思いがあります。

お手元に八千代高校の沿革の書類を皆さん方にお配り申し上げましたけれども、これについても私らは平成4年から始まって8年に、私が二十七、八のとき北総高校誘致合戦をして、あそこへ八千代高校を、先ほど言ったように銭を出し合って造ったわけです。 以来、三和高校ができたので、三和の高校の言わば部分でいたにもかかわらず、こっち は北総なのだ。そうなってしまうねということでやって、八千代高校に総合学科制、選択制を取り入れれば一緒にやってくれるからというので、山口武平だ、向こうの結城の遠井さんが教民委員長なので頑張ってもらって、校名変更について八千代に下取りさせてもらえないかということでやってもらった。そのときは三和の舘野町長を先頭に議員団が請求書3億5,000万円持ってきて、八千代町にあの土地を買えというふうなことで、県に言ったら、町長、1坪でも銭出したら、そのやつは地方交付税の銭を八千代には減らしますよ。一回1億7,500万円で採納して、3億5,000万円であの土地を採納したのだから、採納したのは県の権利なのだから、市町村には権利ないから堂々としていなさいと言われたので、そのときは銭を出さないであそこを買った歴史背景があるわけです。

その後、今度は三和高校ができたので、こちらで八千代高校買えると言ったら、舘野町長がそのように議員団で、町には1万4,000人の反対署名運動、北総高校卒業生の父兄から来ました。私のうちへは、町長をやっているときでしたから、カミソリ入りの封筒が4通ぐらい届いて、夜中に来た議員もいましたけれども、私らからすれば三和があれだけできたのだから、八千代も八千代高校として独立させろということで、平成8年4月1日からやったということです。入学式は八千代一中の体育館でやりました。授業は名崎小学校でやりました。

そういう歴史背景を持っている中で、ここにはあそこでクロスする筑西道路と広域農道との一つの行き方というのは、非常に地元でも、地主もまた中には家屋敷を変えなくてはならないという人と、通ってもらって銭もらえるからいいなという人と両方に今分かれているのです。ですから、その辺のところも含めていくと、早くいくことがいいか悪いかは別として、取りあえずその辺のことを含めて、ちょっとばらけた話になりましたけれども、広域農道と筑西道路の混成する地域は、八千代のこの区間だけしかないのです。要するに古河にもないし、関城にもないし、この道路そのものは八千代だけが、もののついでに広域農道とぶつけられてしまったという現実の中で今動いているということを含めて、この道路取得の進捗状況あるいはまた方向性の進捗状況を担当から、また今の話を受けた中で野村町長がどうお考えになっているかお聞きして、そのお答えによっては、また再質問したいと思います。

以上です。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問に お答えします。

筑西幹線道路は、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河市内の国道 4 号をつなぎ、 北関東自動車道と一体となって県西地域と県央地域を結ぶことで、主要都市間の連携や 企業立地の促進を図る上で大変重要な役割を担う延長約44キロにわたる広域幹線道路で あります。当町のルートにつきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を 南下し、西大山地内を経て広域農道と合流し、国道125号に接続する延長約2.8キロのル ートで、将来的には片側 2 車線の 4 車線道路としての整備が予定されているものであり ます。整備状況といたしましては、広域農道までを県道筑西一三和線バイパスとして、 県において道路改良工事や橋梁工事等が進められております。

また、筑西幹線道路の関連整備事業の当面のルートといたしまして、当町水口地内の 八千代高校南側の広域農道から、日野自動車が立地した古河名崎工業団地内の4車線道 路へと接続する計画の県道つくば古河線バイパス整備事業がございます。整備計画とい たしましては、約1.5キロを全線4車線で整備する道路でありますが、早期の供用開始を 目指すため、当面は2車線で整備されております。どちらの事業も、県が事業主体となって進めている道路整備となります。

ご質問となる国道125号から八千代高校南側の十字路付近までの約1.5キロの区間の整備計画についてですが、現在の広域農道は八千代町の町道3747号線であり、町が管理している道路であります。今後、どのような整備をしていくのか、まず町で整備方針を検討し、県と協議していく必要があると認識しております。

当町といたしましては、当該区間について、国道125号及び八千代工業団地に隣接する一級町道12号線にも交差することから、重要な幹線道路と考えております。また、日野自動車が立地する古河名崎工業団地へ直結することから、物流面において極めて重要な路線となり得ます。さらに、この路線が整備された場合においては、通過交通量が大幅に増加することが見込まれ、地域発展をより進展させるものと確信しております。

しかしながら、現状の広域農道部分においては、農水省の基準で道路が整備されており、想定する通過交通量の違いもございます。この状態で供用が開始された場合においては、道路の構造上、その交通量に耐え得る路盤構成にないものと思われます。よって、早急に統一的な道路改良の整備についても必須となります。以上のことから、道路の北側と南側を主に県で整備を進めていることを踏まえ、町として早急に当該区間の整備計

画の方針を定めることが肝要であると考えております。

続きまして、県道つくば古河線バイパス整備事業の八千代地内における用地買収進捗 状況について申し上げます。まず初めに、当路線につきましては、水口地内の広域農道 から古河市内の古河名崎工業団地内に連結する区間を、県道つくば古河線バイパスとし て延長1.5キロを県が事業主体となり、将来整備計画4車線、当面は暫定2車線で計画さ れております。そのうち約1.3キロが当町の整備区間であります。

事業の経過でございますが、県におきましては平成27年度に事業着手し、これまでに 測量や設計等を行い、令和元年度から用地交渉に着手いたしました。用地取得の進捗状況といたしましては、令和3年度末時点で筆数で全65筆中21筆、面積ベースで約4割の用地についての契約の締結が完了しており、本年度も用地交渉を継続しているところで ございます。本町といたしましても県と連携、協力をし、早期の用地取得に取り組んで まいりたいと考えております。

以上です。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えを させていただきます。

先ほどご指摘の当該路線についてのおおむねの内容につきましては、担当部長が答弁したとおりでございますが、筑西幹線道路の整備については、八千代町においても物流面を強化する上でも大変重要な道路であると認識しています。そして、この筑西幹線道路の本当に重要な部分というのは、新4号バイパスにつながる。新4号バイパスといいますと、日本の大動脈であると。そこにつながる道路ということで、大変重要な道路であるという意味は、そこに大きくあるというふうに思います。

ちょっと話はそれますが、この筑西幹線道路、昭和60年に私県に出向していまして、 そのとき地域計画担当ということで、この内容を担当しておりました。竹内知事の頃で ありまして、県のほうで何ていう話が出ていたかといいますと、古河に大変長くやって いる議員さんがいて、プレゼントだというような話も出ていましたが、表向きの内容と しまして、県西地域から県都である水戸に1時間以内で直結させる、そういう目的があ るということで整備が始まりました。昭和60年の話です。竹内知事の構想の中でこれが 実現しますと、あとできていないのは地下鉄8号線の県西地域の乗り入れだけという話 になるというふうに思います。

若干認識を整理させていただきますと、筑西幹線道路の議会とのやり取りの中で町が公表している話の今日は整理させていただきますと、平成23年12月の定例会におきまして、平成27年度開通を目標としている、こういう話を答弁しております。八千代町分、国庫補助金の活用事業で総事業費1億8,000万円。そして、その中で町が実質負担するのは6,000万円と、このように答えているという形になります。これは、まだ路線の決定に至らないという段階であったと思います。

そして、その後は平成24年6月の定例会で、下山川の赤岩地区の南から塩本の柏山方面に向かい古河市の125号に接続するルートは、早期に着工することが困難。その理由としまして、財源の確保が難しいというような説明がされたかと思います。そして、暫定部分として、下山川の赤岩地区の南から西大山地区を経て広域農道までの区間を整備すると、この話が出た。暫定部分1.1キロ、2車線という話で出ましたが、途中筑西幹線道路は自動車専用道路という形で4車線ということで話が出ました。当町においては、4車線の道路がないということで、後々の開発面の話も含めますと、4車線がいいというのは、これは八千代町にとって大変有利な話であるところであります。

そして、翌年、25年12月定例会で広域農道が筑西幹線道路と重なる部分についてという話がありまして、ここについて町として県道認定をされたいと、こういう回答をしているわけであります。そのときに県の認定にしてくれといったときに、県が何と言ったかといいますと、筑西幹線道路の整備により新たな道路ネットワークが形成されることから、国・県道路網の整備を行う必要が生じることとなるので、今後の検討課題と考えているということで明言を避けているという状態であります。そして、今日に至るという形になっているわけでございます。

議員ご指摘のように、たくさんの流れの変更もありました。そして、最終的に路線というものも変更されているわけでありまして、住民の方のご心配を招いたというのは、これは間違いのないところであると思います。いずれにしましても、現行常総工事事務所として筑西幹線道路という名前を使っていないという形にもなりますが、議員ご指摘のように125号までの完成、その後今度は125号から南へ行って、八千代高校の南側のほうから日野自動車の南側の4車線道路にぶつかっていくと。そういう道路も考えられているということでありますが、依然として当初の計画のものも点線として残っているというような状態でございます。この後、私のほうとしましても県と逐次詰めまして、八

千代町にとっても大変重要な道路になる。恐らくこの道路ができると、開発の発展軸も動いていくのだなと思われるほど重要な道路になりますので、きちんと対応していきたいというふうに思っております。これは町だけでは対応できないという問題になりますので、県、国等としっかりと計画の詰めをしていきながら、できるだけ八千代の要望を聞いていただけるような形を取っていきたい、そのように考えている次第であります。

いずれにしましても、私としましては、早い機会に開通させたいという願いも持っておりますので、ご理解のほどお願いしたいというふうに思っております。ちなみに、茨城県の市町村の中で4車線道路がないのは、恐らく幾つもないという形でありまして、最近の大型店舗の進出状況、企業の状況を考えますと、2車線ではなかなか物足りなくて、4車線というものはどうしても必要になってこようなという話であります。

そして、もう一つは、今度八千代高校の裏側の北側の道路の件でございます。私、職員の企画部長の時代に八千代工業団地を担当させていただきまして、そのときに12号線が古河市十間道路のほうまで真っすぐつながらないと、きちんとした機能を果たさないのではないかということを考えまして、古河市のほうに出向いてまいりました。そうしましたところ、その当時の現在の困難な状況というものも担当者に聞きましたが、八千代としては大切な取組として考えているので、何とかお願いしたいということで、恐らく当時二、三人で行ってきた記憶がございます。

そして、その後、今の町長という立場に就任させていただいて、知り合いの方を通じまして、反対されている方1人ということなのですが、その方のところに私直接行ってまいりました。そして、教えてもらえないのかなというふうに思ったのですが、どういうことで、率直な話を聞かせてくださいということで行ったわけでございますが、どこまで話していいか、個人の情報もあるので難しいところでありますが、そうしたところ、私として考えるに至っては、やはりボタンの掛け違いといいますか、行政、そして地権者ともにもうちょっと寄り添うべきであったのかなというものがありました。それは地権者の方に聞かされたわけですが、地権者ということでありますから、文字どおり土地の権利を有する者、その方への配慮も必要だったであろうし、また行政としても必要な道路であるわけではありますが、他人の財産に関することの交渉については、やはり誠意というものがなければならないのかなということでありました。

そして、最終的に話としてお聞かせいただいたのは、もう少し歩み寄っていただければ、私としては考える余地はあったということでした。あったということは、今はない

のでしょうかという話を聞きましたところ、いや、そうではないと、こういう話でした。 私としては、これはさらに粘り強く交渉に当たってみたいし、古河市長あるいは担当部 局あるいは広域的な県議会議員さん等もおりますので、その辺まで当たってみたいと思っています。

そして、古河のその道路の重要性を表すデータとしまして、今転入転出という形で捉えますと、今や下妻ではなくて、古河市との転入転出が一番多いというデータがあります。そして、仕事や通学通勤についても、これは流入流出人口といいますけれども、一番関係が深いのは古河市です。ですから、イメージとしてあの道路は大事だなというように捉えられている方が多いと思いますが、実際に数字はきちんと裏づけをしております。古河との行き来といいますか、付き合いといいますか、そういうものは近年大きくなっていることは事実でございますので、この八千代高校北側の道路につきましても、これは八千代工業団地、さらには常総に向かうものですから、ここについてもきちんと対応していきたいというふうに考えております。

長い時間を要しているわけでありますが、何とか突破していきたいという思いでございますので、議員のご理解、ご協力も賜りたいというような考えをお願いいたしまして、 答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 部長のほうからと町長のほうからご丁寧な回答いただきましたけれども、まず部長のほうから1つ私のほうでお願いをしたいことは、ある程度土地の問題ですから、あまり深い傷を負わないうちに、町側の意見と、そしてまた地主側、我々も今までの歴史をつくったほうですから、先ほど言ったように坪2,000円から売ったことを理解している人間ですので、その辺も含めてこの広域農道の流れというものは、県との考え方を密にしてやっていただきたいというふうに考えています。

また、県との関わり合いの中で、先ほど野村町長からもありましたけれども、八千代町に4車線が存在するというのは初めてのことですから。その辺含めて、八千代高校から右、日野のほうへ下りていくあの道路は地権者4人なのです、こちら側であるのは。もう1人いますけれども、取りあえず私の頭にあるのは4人なのです。4人が私と同姓の者で、その者は全部判を押してあります。あと若干幾つか要るみたいですけれども。そういう流れで、先ほど一番不満を持っているのは、八千代の古河の土地の値段で買い上げられた人と。6尺ですから、1メーター80、こちら側の八千代に住んでいる土地は、

その何%か低いと。

そういう部分もあるのですが、私らからすれば、これは部長からも出ましたけれども、この道路の本質は、本当は西大山、成田、125号線のところへぶつかって、我々が巻き込まれなくて済んだのです。現実は、途中から日野自動車が来ると言ったので、柏山から柏山前を通ってひかり幼稚園を全部潰して、そして間中橋のクロネコヤマトの手前にまんじゅう屋さんがあるのですが、重機屋さんがある。あそこへぶつけて向こうへ入っていくわけです。日野自動車が来てしまったので、話が狂ってしまった。何かにことつけて、下山川から真っすぐ西大山へ上がってきたのです。これは日野との裏取引の中でつくり上げた言わばルートなのです。そこで、八千代高校の向こうから右へ曲げて、水口新田の北野さんなんていう名字幾つもありますけれども、そこを通って、その向こう側には、八千代の道路を隔てて向こう側では、日野自動車の土地が口を開けて待っているわけですから。ですから、そういうふうな歴史背景に沿った今の言わば筑西道路の、野村町長が言ったひょうたんから駒で造られた八千代町に4車線ができるという一つの現実が、ここで生まれたと、そういうことなのです。

ですから、そういう意味からいっても、この後あそこから南側を向いて、東側に2車線取るのか、八千代高校側の西側に2車線を取るのか、これは非常に大きな問題ですので、その辺のところもできれば逐一我々にも相談してもらいたいと。町長が言ったように私も大戸新田の土地が幾つも絡むのです。大体、大久保なんていう名字は全部絡んでいますから。北野なんていう名字もみんな絡んでいますから。その辺のところ平等なわけですから、あっちこっちでこっちへ来いあっちへ来いという、そういうのではなくて、なるべくあの道路そのものの存在が、周りから見ても仕方ない路線だなと言われるように造ってもらえばありがたいと思います。

あと、野村町長から先ほど不足した部分で、12号線の先の言わば何年も行き止まりになっている部分、この件については多分にボタンの掛け違いということで、地主さんと誰々さんとのボタンの掛け違いでの感情論だけでずっと来ているわけですから、人間が生きていく中では、必ず雪は解けると思いますので。そういう流れからして言いますと、できれば開通することによって八千代が90%得する道路ですので、県のほうも含めて、場合によっては八千代町が幾らか銭、そういうあれはないにしても、ある程度出すぐらいの気持ちでやっていただければありがたいと、このように思います。

特にあそこの十字路というのはいろいろな意味合いを、先ほども言いましたね。八千

代高校の部分についても昔の歴史を含んでいる部分ですので、今日八千代高校の書類を皆さんに傍聴者も含めてお渡ししましたけれども、校門を入って左側に明日を開くという今言った碑文が、銅像が立っているのですが、今日おられる職員の皆さん方が、あの銅像の碑文を読んだ方がいるかどうか。ここにある同文のものが碑に刻んであります。後ろ側に三和町長舘野喜重郎、八千代町長大久保敏夫と書いています。県のほうでは、八千代町長大久保敏夫、それからその脇へ舘野喜重郎と下がって書くのがよろしいのではないですかと、八千代の高校だからと。いや、あれだけの反対運動して三和が譲ってくれて、八千代に名前くれたのだから、私の名前は後でいいということで舘野喜重郎を先にして、八千代町長を後にしたと、そういう歴史を持った学校ですので。

2日前に校長と会ってきましたけれども、この近隣で定員割れしていないのはうちのほうだけなのでありがたいですということで、頑張ってもらって、またフジフーズ関連なんかも八千代高校卒を望んでいるし、八千代高校もフジフーズ関連に勤めたいということがあるようですから、町長においてもそういう問題で、この前三和のほうの八千代高校関連のほうでも話合いに町長さん来ていただいて、校長喜んでいました。緊張しました。八千代町議会より緊張しましたと、こう言われています。皮肉めいてちょこっと申し上げましたが、冗談はいずれとしても、近隣の部分というのは何としても、我々大戸新田だからということではなくて、野村町長言われるように八千代の言わばある程度の自慢話にもなる。うちのほうにも4車線が走ったというのができるようにやってもらえればありがたいと思いますので。

これ、部長どうですか。最後に、今言われた話からいくと、八千代高校南側からこっちへ渡ったところから125号線は1筆も、これだけの筆数の中で1筆も町の同意、県の同意は得ていないわけです。その辺をよく熟知してどのようなやり方がいいのか、県主導でいいのか。場合によっては、思い切った話をしてもらわないと、県のほうにも困ると言ってください。でないと、八千代の町民どっちにしても、どっちも私の親戚の土地なのです。どっちも押しませんよという人もいまして、それくらいやって早急に通行できるような流れをつくってもらって、野村町長、この前もお話ししましたけれども、この広域農道そのものの体質を考えると、市町村で管理しているのではなくて、前も申し上げたようにあそこに関連する市町村で、少なくとも県が7割ぐらい持ってもらって、広域性、北は北海道から九州の車が毎週何十台もあそこへ止まっているのですから、それの20トンから30トンの重みであそこの広域農道をやってしまうのですから、そういうこ

とと、もう一つは今言ったように道路管理、これを県でしょってもらうべきものだと私 は思っています。ですから、その点も含めて部長と町長のほうで、最後の質問ですから、 感想をいただければ。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 14番、大久保敏夫議員の再質問に対して答弁させていた だきたいと思います。

私は、八千代高校の3019号線の平成12年度の当時の担当者でありました。ですので、 ぜひとも道筋をつけたいという強い思いはございます。また、当該路線の広域農道に関 しても、やはりスピード感を持って対処していきたいと思っています。私の性格上、事 務所の机に座ってじっとしているのはあまり好きではないので、積極的にいろいろなと ころに働きかけしてスピード感を持った対応していきたいと思いますので、議員各位の ご指導のほうよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えをさせていただきます。 県に任せるばかりではなくて、地元としての意見も出しながらという、それを強調すべきだという話でありますが、私も全くそのとおりであります。やはり事業は県でありましても、土地は八千代町の町民の方が有している財産を使う。そして、多くの人が利益を得るという形になりますので、これについては私も口を出させていただくというつもりでおります。

先ほど申し上げなかったのですが、前に今年の1月か2月でしたか、常総工事事務所の3月で退職になったのですが、その方が私のところに参りまして、3年以内に努力したいという話で、その3年以内というのは開通が3年以内なのか、着工が3年以内なのかどっちの話だと言いましたら、笑っていて、そこはちょっと勘弁してくれという話なのです。ですから、私も答えられないのだなという雰囲気は察しました。そして、相手に物を頼む形に、県のほうに頼むような形になると思います。財源が県という形になりますから。町も出しますけれども。

その中で、私としては本気でこの道路を早くやりたいのだという思いを常総工事事務

所に訴えまして、そして本気度を示すために職員1人を今年1年派遣しております。これはスパイを送り込んだというわけではないのですが、いろいろな事務を覚えるのと同時に、きちんと常総工事事務所で筑西幹線道路についてどのような取組をしているか、それを私のほうに随時報告してもらうと、そういう意味もございます。常総工事事務所との連携を深めるという意味で、職員1名を、こちらの残った職員も少なくてなかなか難しいのですが、出すということで決断しまして、1名行っております。これは取りあえず、筑西幹線道路のためという形を私は考えています。

そして、広域農道の県への移管という、こういう話もずっと八千代町としましては期成同盟をつくって、その中の一員として、あの広域農道は県で管理してくれるべきだろうという話を進めてきた経過も聞いております。そして、私自身も例えば桜川、筑西のほうから来て、そしてこちら坂東の利根大橋まで行くという文字どおり広域的なものであって、それが農道という名前も何かおかしいのではないかというような話もありますし、道路の機能から考えても県道並みではないかなという思いもあります。そして、その県道並みである道路が、砂利がそんなに入っていなかったり、構造上甘いということでありますから、これは私としても諦められないなという思いで、この間坂東の木村市長のほうに、木村市長さん、あれ町道、市道ではおかしいですよねという話をしましたところ、それもあるよなと。機会あるごとにやろうかと、言おうではないかというような話までは来ていますので、この後下妻市長等にも話して努力はしていきたいというふうに思っております。

それと、八千代高校の北側の道路につきましても、これは地権者との話合いの中では、 ある程度私としては手応えあるなという思いでいたのですが、今度は三和側がまた旧三 和庁舎の前辺りの開発も含めて、道路の計画が変わっているのだという話まで今来てい る段階であります。ですから、この点についてもきちんと調整して、この議会の場で皆 さんに発表できるような形を取っていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員、登壇お願いします。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) 先ほどはご丁寧にありがとうございました。

2つ目のコロナの関連について質問してあるわけでございますけれども、私のほうから再質問はいたしませんので、いわばプライバシー的な部分も相当含まれると思うので

すが、コロナが八千代町に入り込んでからどのような数字、入院したとかしないとかはいずれとしても、八千代町町民がコロナの陽性とされた部分も含めた中で、陰性とかいるいろ報告できるところがあると思うのですが、一般人と学生、義務教育関連の数字と、あと高校生以上の言わば一般人との数字だけ、数字的には分かっていると思いますので、プライバシーに触れない、守秘義務に触れない程度で報告を願えればありがたいと思います。

以上です。

議長(大里岳史君) 生井保健福祉部長。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長(生井好雄君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問に お答えをさせていただきます。

ご質問のコロナウイルス感染者の発生の状況でございますが、昨日6月13日までで八千代町では累計で1,146名の感染が確認されている状況でございます。昨年、令和3年度までは170名の感染であったわけでございますけれども、令和4年1月以降の感染につきまして、細かな町のほうで把握している内容を報告させていただきたいと思います。1月以降の感染者でございますが、1月8日から昨日6月13日までで5か月の間に976名の感染が確認されてございます。この976という数字でございますが、令和3年中の感染が165名でございましたので、今年に入ってから5か月で前年の約6倍、5.9倍といった数字でございます。

義務教育とそれ以外と申しますか、今現在町のほうで把握している数字を申し上げたいと思います。1月以降昨日までの数字でございますけれども、幼稚園、保育園の園児の感染者数は79名でございます。小中学校の児童生徒の感染者数は115名でございます。園児79名、小中学生115名、合わせて194名ということでございまして、1月から昨日までで全体の感染者が976でございますので、残り782名が一般の小中学生、幼稚園、保育園以外という数字でございます。

年代別に申し上げますと、県のほうで発表している数字から申し上げますと、やはり40代未満、40代以下の方の感染でおよそ76%、4分の3を占めていると、そのような状況でございます。高齢の方の感染は少ないといった、そのような状況でございます。県の状況がそのような形でございますので、八千代町町内においても同じような割合なのかなというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

(4番 増田光利君登壇)

4番(増田光利君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

大きくは2項目について質問します。初めに、公共交通政策について質問します。本年4月の茨城版新聞報道で、バスなどの公共交通を維持するための費用が県内の市町村で増えていることが報じられました。また、2020年度までの7年間で倍増したことを併せて報告されました。専門家は、高齢者の返納が増えることが予想され、生活の足のさらなる充実が必要だと指摘しています。

同じ記事では、八千代町のデマンド交通八菜まゎ~る号が紹介されていました。成功例として評価されたと思います。八千代町デマンド交通は、2020年10月発足しました。 それ以来の利用状況と今後の課題点について質問します。

また、公共交通を促進する上で、デマンド交通を町はどのように進めていく考えなのかを伺います。

次に、デマンド交通の地域間連携について質問します。以前にも提案しましたが、町民の多くの方から、下妻市のイオンや医療機関の通院にも八菜まゎ~る号が使えるようにしてもらいたいという要望があります。当面は下妻市と八千代町の自治体間で公共交通政策の地域間連携について協議していただいて、相互乗り入れ運行ができるように提案します。下妻市にとっても八千代町民を消費者として迎えることになり、メリットがあります。また、八千代町民にとっても足としての公共交通の利便性の拡大は、下妻市内だけでなく、下妻市内から発着するつくば周辺への路線バスに乗り換えることにより、筑波大学附属病院などつくば周辺の高度医療機関にも通院が可能になります。町として実現に向けた取組を考えているのか伺います。

次に、デマンド交通の予約システムについて質問します。現在、予約する場合は、電話による対応になっています。それをタブレット配布による予約システムに替えていくような提案をします。デマンド交通の利用者のうち、高齢者に限って配布するようにします。本来は、タブレット端末を配布することによって緊急時対応電話機能や町広報紙

の伝達、災害時の緊急連絡等情報通信を一括管理したシステムへの移行する中に、デマンド交通の予約システムも同時に入れるという提案です。高齢者が情報共有について孤立するのを防止するためです。費用対効果やアプリを採用する費用は誰が負担するのかなど、課題点を整理しなければなりませんが、国の助成金制度もあるようですので、ご検討ください。配布対象者のうち、若年層は携帯電話による通信システムが当たり前にできる世代なので、今までどおり対応が可能だと思います。

次に、2項目に地域総合防災計画について質問します。初めに、町による総合防災訓練は、コロナ禍で2年間開催していません。今年度の防災訓練の開催計画はあるのかお聞きします。

次に、感染症対策として防災緊急避難所の収容人数の定数見直しについて聞きます。 コロナ感染症は多人数が集まる機会が奪われました。防災訓練も影響を受けます。 3 密 を避けるため、今後緊急避難所における感染症対策として、1人当たりスペースを多く 取る必要があると思います。したがって、緊急避難所1か所における収容人数の定数見 直しが必要になります。また、それに伴う避難所会場数の拡大の見直しも必要になって きます。どのような対策を考えているのか伺います。

次に、防災用備蓄品の処分と活用方法について質問します。防災用備蓄品の中で、特に食料品の場合は賞味期限があると思います。その際の処分基準があるのかお聞きします。

また、今まで処分する場合、どのように有効活用しているのかお聞きします。例えば子どもの貧困が問題になっている折、子ども食堂に配るとか、生活困窮者支援に配布するなど活用法があると思います。そのような取組例はあるのかお聞きします。

次に、防災グッズの配布について質問します。ハザードマップは全戸配布になっていると思いますが、行政区組合に加入している対象世帯には配られているものの、未加入 世帯には届いていないとの声があるようです。どのように対処しているのか聞きます。

また、防災グッズについては、個人がそろえることになっていると思いますが、町や 他の市町村が補助している例があるのかお聞きします。

以上で質問を終了します。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお

答えいたします。

公共交通政策についてのご質問にお答えをいたします。初めに、デマンド交通の事業開始後の利用状況と課題点についてでございますが、当町におきましては令和2年10月より、町内全域を運行するデマンド交通八菜まわ~る号が運行を開始してございます。その利用状況につきましては、令和2年度は半年の運行となりますが、運行日数は121日で、延べ利用者数は1,529人、1日平均12.6人の利用となっております。令和3年度につきましては、運行日240日で延べ利用者数は2,936人となり、1日平均12.2人の利用でございました。令和3年度の内訳としまして、男女別では、女性の利用が70.4%を占めております。年代別では、70代が44.0%、80代が41.9%、90代が5.9%となっており、70代以上の方で9割以上を占めてございます。

なお、令和4年4月1日現在の利用登録者数は769名となってございます。停留所の数につきましては81か所でございますが、医療機関、薬局のほか、小売業や理容・美容業など、幅広く登録をしていただいております。利用促進の方策といたしまして、周知用パンフレットの全戸配布や、公共施設、医療機関、商業施設などへのポスター及びパンフレットの設置を行うとともに、昨年10月には「広報やちよ」を活用しまして、無料の乗車券2枚を配布してございます。

また、近年、高齢者による交通事故が多発し、社会問題にもなっておりますので、運転に不安のある高齢者の方には運転免許の自主返納を促し、返納していただいた方には、 八菜まゎ~る号の乗車券30枚を交付してございます。令和3年度から自主返納支援事業 として実施をしておりますが、運転免許の自主返納者59件のうち、支援事業を申請した 方23名に乗車券の交付を令和3年度行ってございます。

課題点といたしましては、1日当たりの乗車数が少ないことが挙げられます。特に朝8時の第1便と午後の便の乗車数が少ない状況でございます。8時便の利用は全体の2.7%で、午後2時以降の3便と合わせて17%程度の利用となっておりますので、この時間帯の利用方法を検討し、乗車数を上げることが必要であると考えております。

また、八菜まゎ~る号は、現在3台で運行しておりますので、予約センターにおいて ナビゲーションシステムを利用し、できるだけ効率よくお迎えに伺えるよう配車を決定 し、各車両に指示を出すことにより、利便性の向上に努めているところでございます。

次に、デマンド交通の地域間連携についてでございますが、八菜まゎ~る号の近隣市 町村への乗り入れにつきましては、今後アンケートや聞き取り調査を行いまして、町民 のニーズや関係機関の意見などを十分把握した上で、八千代町公共交通会議において協議を進めるとともに、他市町村への乗り入れにつきましては、相手側市町村の公共交通会議における同意が必要であるため、相手側の市町村とも協議を進めていきたいと考えているところでございます。

デマンド交通の予約システムへの移行要望についてでございますが、タブレットやスマートフォンから乗車予約のできるシステムにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、利用者の9割以上が70歳以上の高齢者ということもありまして、現段階では予約システムへの移行の要望について把握はしてございません。また、八菜まゎ~る号の予約と議員が提案された災害時の連絡や医療、福祉情報の発信など、高齢者に対する複合的な連絡ツールとして、タブレットなどを活用するということにつきましては、高齢者のニーズや高齢者世帯のインターネット接続状況など、こういったものも把握した上で、将来的な課題として検討を進めていく必要があると認識をしております。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。 議長(大里岳史君) 大里総務部長。

(総務部長 大里 斉君登壇)

総務部長(大里 斉君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答え します。

まず、地域防災計画についてのご質問の1点目、今年度の総合防災訓練の開催計画についてですが、町では平成23年3月の東日本大震災や平成27年9月の関東東北豪雨から得た教訓、経験を風化させず、災害時における避難対応と防災に対する意識の高揚を図ることを目的といたしまして、平成28年度から令和元年度まで4年間、地域住民参加による総合防災訓練を実施してまいりました。実施に当たっては、集中豪雨による鬼怒川の氾濫や、近い将来に発生が懸念されております首都直下型地震を想定した訓練を行うことにより、町民に対する災害時の避難対応と災害に対する意識の醸成を図ってまいりました。また、防災講演会や防災体験会などの擬似体験を通して、自助、共助の重要性や防災意識の向上に努めてきたところでございます。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域住民参加による総合防災訓練の開催は見合わせをいたしました。それに代わりまして、災害時の町職員の対応訓練といたしまして、コロナ過においての避難所開設・運営訓練を実施いたしております。フェースシールドやガウンなどの感染症対策をして、消毒や検

温、名簿記入、避難スペースへの案内といった一連の避難者の受入れの対応を行い、一般の避難所と体調不良者の避難所を分けて、避難所開設訓練を実施いたしました。また、 避難所においてのパーティションや段ボールベッドなどの資機材を使った組立てや設置 の訓練を実施いたしております。

令和3年度は、令和2年度と同じなのですけれども、総合防災訓練は実施しなくて、全職員参加による職員参集訓練と、町長、副町長、教育長以下管理職対象の災害対策本部設置訓練を実施いたしました。職員参集訓練では、茨城・埼玉県境で大規模地震が発生したということを想定いたしまして、本部から管理職へのメールを送信し、メールを受信した管理職から課員へ連絡するといった方法にて職員参集の伝達を行い、徒歩や自転車等で全職員が役場に来るといった訓練を行いました。その後、三役以下管理職による災害対策本部訓練では、災害時職員行動マニュアルに基づきまして、災害対策本部設置、運営までの一連の流れについて訓練を実施し、本番を想定した対応の中での問題点や課題の抽出を行いました。この訓練の中で、災害時職員行動マニュアルの中では対応できないような課題や検討事項の発見などもあり、一定の成果があったのではないかと考えております。

今年度もコロナの感染状況を鑑みまして、昨年、一昨年同様に住民参加の総合防災訓練は実施しない予定でございますが、今年度もより実践的な災害対応を主眼といたしまして、防災拠点の強化、職員の防災力向上を目的といたしまして、職員による参集訓練及び災害対策本部設置訓練、避難所直行職員による避難所開設訓練の実施を計画いたしております。災害対策本部設置訓練につきましては、昨年度実施しました災害対策本部設置訓練で出た課題や検討事項の改善点の確認のための訓練を実施します。また、避難所直行職員による避難所開設訓練として、避難所開設セットを利用して、各避難所における避難者の受入れ対応などの訓練を実施する計画でございます。

次に、防災対策の拠点強化といたしまして、防災行政無線の機能強化事業を実施いたします。これまでの防災行政無線は、職員の声による音声での町内一斉放送のみでございましたが、防災無線の機能強化といたしまして、音声での町内一斉放送はもちろんのこと、緊急速報メールの送信、ホームページとの連携、ツイッターとの連携が可能となることにより、緊急時における住民への防災情報の伝達手段の多重化・多様化を進めてまいります。

加えて、パソコンや携帯電話を持たない方のための屋内の戸別受信機の整備なども、

こちらにつきましては機能強化の実績を見た上でにはなるのでございますが、年次計画で整備をしていきたいと考えております。

また、豪雨災害の対応といたしまして、マイ・タイムラインの普及推進を図っていきたいと考えております。マイ・タイムラインにつきましては、避難に必要な情報、判断、行動などの事前の確認や、緊急時における自分自身の行動、判断のサポートツールとして、防災意識の向上にもつながることと考えております。マイ・タイムラインの作成に関しては、特に小学生を対象に防災教育の一環として子どもたちに普及させる事業ができないか、現在模索検討中でございます。関係各課との調整等もございますが、事業化できるよう内部で検討を進めているような現状でございます。

ご質問の避難所の増設や定員の見直しについてですが、昨年9月に茨城県において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアル作成指針が改定されておりますので、当町もその内容を参考に、八千代町避難所運営マニュアルを改定していきます。もちろん、見直しをしたからいいというわけではございませんので、災害の種類や感染症対策に配慮した避難の在り方、例えば近くの集落センターや町外のホテル、車中避難など、より安全確実な避難方法についても住民に情報提供し、周知を図っていかなければならないと考えております。

次に、ご質問の2点目、防災用備蓄品の処分と活用方法についてですが、町では災害に備え備蓄食料や飲料水、また毛布や簡易トイレなどの生活用品や資機材などを防災備蓄倉庫等に保管をいたしております。備蓄品の主要品目の6月1日現在の在庫状況でございますが、2リットルの飲料水が1,710本、500ミリの飲料水が4,416本、アルファ化米1,900食、おかゆ類2,000食、携帯おにぎり3,200食、パン類3,484食、カレーライスセット720食、ビスケット類4,500食などを保管しております。生活用品では、毛布、寝袋などの寝具類で2,074枚、簡易トイレ75基、その他タオルや紙おむつ、マスク、ゴム手袋、アルコール消毒液など、資機材関係では、発電機、大型投光機、大型暖房機、ストーブ、段ボールパーティションやベッドなどを現在保管しております。

大規模災害を想定した場合には、まだまだ十分とは言えない状況ではございますが、 災害時には国や県からの支援、さらには民間業者と締結している災害時における物資供 給・相互応援等に関する協定を最大限活用いたしまして、食料品や生活用品、資機材の 確保に努めていきたいと考えております。

備蓄食料品の保存期間は、食料品は5年程度、飲料水は7年程度と長期保存できるも

のを現在備蓄しております。これまで保存期限が近づいてきた食料品、飲料水については、特に分配する基準等の定めはございませんが、支援を必要とする方々への配布や各中学校への配布、また総合防災訓練などにおいて、町民の方々へ配布をしてきたことがございます。今後におきましても保存期間の管理を徹底いたしまして、災害時においても不足が生じないように備蓄を進めるとともに、保存期間が近づいた備蓄食料品につきましては、食品ロスの削減にもつながることから、食料支援等の必要な方への支援品として活用していきたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、防災グッズの配布についてでございますが、防災用品については、いつ、どこで起こるかわからない災害に備え、事前に準備をしておくことがとても重要でございます。非常食、救急セット、衣類、その他物品等が必要となりますが、食料品につきましては1人3日分程度、飲料水については1人1日3リットルが必要とされておりますので、災害時に備え、各家庭で準備をしていただくことを推奨しているところでございます。

当町では、これまでに防災グッズを配布した実績や購入に対する補助金といった実績はございません。県西管内の市町におきましても、配布や補助を実施しているところは確認ができませんでした。茨城県内では、日立市で令和3年度に防災用品として、デイパック、ラジオ・サイレンつきの多機能ライト、常備薬等収納用のポーチ、エア枕の4点セットを全世帯に配布した実績がありました。防災用品は様々な種類のものがあり、現在各家庭で防災用品を準備していることもあることから、重複してしまうと無駄になることも考えられます。今後も県内市町村の動向を注視しながら、もし配布する場合には、有効で効率的な方法を検討していきたいと考えております。

また、防災グッズとは別になりますが、洪水に備えるため、八千代町洪水ハザードマップについてでございますが、当町では平成29年度に作成をいたしまして、行政区長を通しまして全戸に配布をいたしております。あわせて、町ホームページに掲載いたしまして周知を図ってきたところでございます。また、総合案内窓口や消防交通課窓口等に設置をいたしまして配布をしてきましたが、議員ご指摘のとおり、行政区未加入の方には行き渡っていない状況もあると思います。

こうした対応といたしまして、今後転入手続の際に戸籍住民課窓口で配布をしたり、 環境対策課での指定ごみ袋配布の際に配布をしたりして、全ての方に届けていきたいと 思っております。加えて、町内公共施設等へ設置することとし、配布方法や設置箇所に ついても、町ホームページ等に掲載することで全世帯に行き渡るような対応をしていき たいと考えております。

今後も災害時に避難行動、防災用品やハザードマップなど、各家庭に用意しておくべき品目等を掲載したチラシなどを作成し、回覧等により各世帯に周知、広報していきたいと思います。引き続き各家庭における防災意識の向上、避難準備など、災害時に住民が慌てることなく、安全な対応ができるための地域防災力向上を目指して事業を推進していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、デマンド交通の件でございますが、これにつきましては八千代町の中でこの検討もしかり、実現するのもしかりであったかと思うのですが、早い機会に運行という形が取れましたことは、そもそもこの議会の討論の中から生まれて実現に至った交通システムでございますので、その点につきまして、議員の皆様にまず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

公共交通政策につきましては、ご質問のとおりでございます。デマンド交通八菜まゎ ~る号について、町民への周知徹底をするとともに、利用者からの要望を伺いながら、 利便性の向上に向けて改善を続けていきたいと思っております。本音といたしましては、 もうちょっと皆様にご利用していただきたいというのが本音でございますが、至らぬ点があるというのであれば、これは随時意見を聞きながら修正してまいりたいというふう に思っています。

また、近隣市町村への乗り入れにつきましては、相手側市町村との協議が必要ということになりますので、地域内の経済の循環という観点もありますので、町民の皆様のニーズをしっかりと把握した上で、八千代町公共交通会議や近隣市町村とも慎重に協議を進めていきたいというふうに思っております。

また、予約システムの導入につきましても、利用者のニーズをしっかりと把握した上で、適切な時期を見ながら導入を検討してまいりたいと思います。システムを先ほど担当部長から説明がありましたように、高齢の方が利用されているという形の中において、

電話がいいのか、あるいはシステムという形が使いやすいのか、その辺の判断もあろうかなと思います。単に便利であるからシステム導入ということになると、年配の方が使えないということでは本末転倒でございますので、注意したいと思います。これまで考えますと、八菜まゎ~る号は利用者のニーズ、社会情勢、時代の変化に刻々と合わせ、そのスタイルを変えながら八千代町の町民の皆様の期待に応え得る交通システムであるというふうに思っております。また、なぜ小型の車を準備したかといいますと、大型のバスであまり乗客もいない中、空気を運ぶようなシステムではいけないということで、交通対策協議の中で委員の皆様が知恵を絞っていただいた結果ということになっております。

また、ちょっと話はそれますが、先頃コロナの集団接種を1回、2回、3回と、今4回目入っていますが、行っておりますが、その中で中央公民館を会場としておりますので、そういうところに行きたいけれども、足がないという方のために、無料で八菜まわ~る号を運行いたしました。大分好評を得まして、便利に使わせていただいていますよという声をいただいておりますので、この八菜まゎ~る号につきましては、用途、必要性に応じまして変化させていく。そして、町民の皆様の足としてご利用いただき、かわいがっていただきたいという思いを持っているところでございます。議員のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

すみません。もう一つありました。地域防災計画についてのほうに移らせていただきたいと思います。ご質問の1点目、今年度の総合防災訓練の開催計画について、2点目、防災用備蓄品の処分と活用方法について、3点目、防災グッズの配布についてにつきましては、総務部長が答弁したとおりでございます。我々が当面経験してきましたのは、大きく分けて水害と地震ということでございますが、ここに来てコロナもしかり、そして戦争もしかり、これも災害といえば災害だろうというような危険が幾つも身の回りに迫っている中であると思います。

結論から申し上げますと、防災訓練は総合的には全体としては計画はないですが、も うちょっときめ細かい対応という形で今年度は考えているということであります。平成 27年の関東・東北豪雨災害から間もなく7年を迎えるわけでありますが、近年におきま しては、私たちの予想をはるかに上回る大型の台風が発生し、またこれまでに経験した ことのないような局地的な豪雨等により、大きな洪水災害が毎年のように各地で発生し ているという状況でございます。 先々週も八千代町でひょうが降ったわけですが、あのときも町内で一部冠水等もあったということでありますので、これまでは水はけがよかったわけでありますが、集中豪雨ということになりますと、耐えられないのだなということであります。原因は温暖化ということになると思いますが、以前から地球温暖化については、犯人は誰かというようなことをずっと考えて議論されてきた。自然なのか、人なのか。最近になりまして、人が原因、人の経済活動が原因だと、こういう結論になりまして、パリ協定になって現在脱炭素社会の構築に向けて進んでいるというような形であります。

また、地震につきましては、東日本大震災から11年が経過していますが、それ以降においても熊本地震や北海道胆振東部地震など、これまで災害が予想されていない地域において、突然大きな地震に見舞われるなど、いつ、どこで大規模地震が発生してもおかしくない状況となっています。大規模自然災害に適応した防災・減災への備えは、ますます重要になっていると思います。これは議員の指摘のとおりであります。

町では、これまで住民参加による総合防災訓練を実施してまいりました。これを継続的かつ定期的に実施してきたわけでございますが、その中で住民の皆様の意識というものも非常に高まってきているというふうに感じております。災害の被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、それぞれが災害対応力を高め、連携することも大事だというふうに思っています。大きな災害が発生すると、町などの公的機関からの支援には時間がかかる場合があります。そのため被害をできるだけ少なくするために、自分の命は自分で守るという自助、地域と共に助け合う共助が非常に重要であると思います。

中でも私が今年度力を入れておりますのは、マイ・タイムラインの周知徹底と作成でございます。これは下館河川事務所で生み出されたものでありますが、大変すばらしい取組であると思います。このマイ・タイムラインを作成することによって、自分の命を自分で守る、逃げどきはいつか、そして何を持ってどこへ集まるか、そういうものをきちんと日頃から考えておく。マイ・タイムラインというものは、本当にすばらしい取組であると思っておりますので、職員の担当のほうにも徹底して今年度あらゆる機会を使って、このマイ・タイムラインの普及に努めてくれというような指示をしているところでございます。

こうした中で、今職員の話も出ましたが、災害対応として重要な役割を担うのは、や はり職員という形になろうかと思います。ですので、思いとしましては、職員の防災向 上力なくして町民の皆様の安全は担保できない。このようなことから、まずは職員の防 災能力向上のために、より実践的な防災訓練を実施していきたいと思っています。いざ、 今地震が起きたというときに、やはり迅速な対応、初動態勢については、職員が動かな ければならないということでありますので、町民の皆様の意識づくりとともに、職員の 訓練というものは大変重要な形になってこようかなというふうに思っております。

さっき申し上げませんでしたが、職員の防災能力の育成、それとともにこの役場庁舎を、無停電設備を設置しまして防災の拠点にしたいというふうに考えて、今取り組んでおります。大規模災害にあって停電になっても、役場に来ていただければスマホの充電や、そのほか家電などの電気を使えるというような、そういう役場の庁舎の防災能力を高めていきたいということで、無停電施設を今年度やっていきたいというふうに思っております。そのような取組も含めまして、自助、共助を基本としながら、公助で補完するというのも大事でございます。地域防災力の向上、強化に努めてまいりたいと思いますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) 町長の丁寧な答弁、ありがとうございます。

時間も迫っていますので、1点だけ質問します。デマンド交通の運行方法について聞きたいのですけれども、利用者から同じ時間帯に八菜まゎ~る号を利用したときに、普通の乗客が乗り合わせたときに長い時間待たされたという苦情を聞いたのですけれども、現在3台の八菜まゎ~る号が稼働していると思いますけれども、このような場合、どのように配車、運行しているのか、それ1点だけ答弁いただきたいと思います。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 議席番号4番、増田光利議員の再質問にお答えいたします。

複数の方を乗せていくという場合ですけれども、電話で予約したときにオペレーターのほうでルートをナビゲーションで入れまして、近い方を乗せるような運用をしてございます。3台ございますので、3人いる場合にはそれぞれ1台ずつ配車するというふうなことで、議員のほうに待たせてしまったというようなお声は届いているかと思いますが、そういったこともお聞きしながら運用をしていきたいと考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長(大里岳史君) 4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) 時間もなくなったものですから、以上で終わりにしたいと思います。

議長(大里岳史君) 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時44分)

議長(大里岳史君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時02分)

議長(大里岳史君) 次に、8番、中山勝三議員の質問を許します。

8番、中山勝三議員。

(8番 中山勝三君登壇)

8番(中山勝三君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。今回の議会、登壇はマスクを外してもいいということでございますので、マスクを取って質問させていただきます。

今回、2項目についてでございますが、初めに通告の1につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の活用についてお尋ねいたします。新型コロナウイルスパンデミックとなって約2年半が経過をいたしますが、全世界に甚だ大きな被害がもたらされました。過去にも感染症のパンデミックがありましたが、代表的なものを見ますと、天然痘が日本では5から8世紀に藤原氏をはじめ多くの死者が出て、16世紀にメキシコのアステカ王国やペルーのインカ帝国の滅没の要因になったとのことであります。それから、ペストが14世紀頃、ヨーロッパで人口の3分の1が死亡したと推定されるとあります。

また、今から僅か約100年前にインフルエンザの一種のスペイン風邪が世界で流行し、 6億人が感染をして5,000万から1億人の死者が出た。かなりこれは開きがありますけれ ども、その際、日本でも38万人以上が死亡したそうです。これらのように人類の歴史が、 また感染症との闘いの歴史とも言えるわけですが、「天災は忘れた頃にやってくる」とは 寺田寅彦の箴言でありますが、残念ながら当たってしまいました。

今回の新型コロナウイルスは、感染力においては天然痘やペストやスペイン風邪と同じような強さと、そして変異性があります。現在のパンデミックの状況につきましては、皆様もご存じのとおりでありますが、3日前の6月11日での報告では、感染者数が全世界で5億3,479万5,800人、日本では904万2,147人とありました。死亡者数については、全世界で630万8,187人、日本で3万896人というふうになっているとありました。先ほど質問された答弁に、町内では1,146名の感染を確認しているという報告がありました。そういう中にありまして、人類の努力が傾注されてワクチンも普及をして、ここに来まして感染も鈍化しつつあり、平静も取戻しつつあります。特にワクチンの接種等に尽力をしてくれた町長はじめ、町職員の皆様や医療従事者の皆様、そして関係の皆様にも深く感謝をするところでございます。

この新型コロナウイルス禍を克服し、経済や生活を守るために、国では去る4月26日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設をされました。中身は、大きくは1として生活支援、それから2として産業支援となっておりまして、地方自治体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など、子育て世帯の支援や、また水道費など公共事業や農林水産業や運輸、交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかり後押しすることが、この総合緊急対策に明記されておりまして、ある程度この活用が柔軟にできるというようです。既に4月28日付で各自治体の交付限度額が通知されているとのことでありますが、八千代町への交付は、内容と限度額、どれだけになっているのかをお聞きいたします。

そして、国の交付決定前でも自治体で議決、交付決定を行えば、対象事業に着手する ことが可能であると聞いております。町の検討状況と実施事業が決まっていれば、それ らについてもお伺いをいたします。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物 価高騰対応分の活用についてのご質問にお答えをいたします。令和4年度新型コロナウ イルス感染症対応地方創生臨時交付金の当初の交付につきましては9,347万5,000円で、令和4年度当初予算におきまして、農業経営収入保険制度加入促進事業や給食費の4月と5月の2か月分を無償化にする事業などで、2,290万3,000円を計上してございます。また、今回の6月定例会における補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業、物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減事業、八千代第一中学校屋外トイレ整備事業や、コロナワクチン接種会場でもあります中央公民館大ホールの空調機更新事業などで、5,719万8,000円を計上してございます。

ご質問のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分につきましては、臨時交付金の追加の交付限度額として9,479万円の交付が予定をされておりまして、そのうちの7,109万2,000円が原油価格・物価高騰対応分となってございます。こちらにつきましては、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえまして、原油価格や物価高騰に直面し、生活に困っている町民や事業者の負担軽減を目的に行う事業に交付されることになっております。コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活に困窮する方々への生活支援、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また農林水産事業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業等の支援といった取組を後押しするための交付金となってございます。

現在、原油価格につきましては、国の燃料油価格激変緩和対策によりまして、ガソリン価格の急激な価格上昇を抑える措置が取られているところではございますが、物価の高騰につきましては、令和4年4月の消費者物価指数を見ますと、総合指数では昨年同月費で2.5%の上昇となっておりまして、特に価格上昇が大きい費目は高熱水道で15.7%、食料のうち生鮮食品が12.2%、生鮮食品を除く食料で2.6%の上昇となっております。電気やガス代、生鮮野菜や魚介類、食用油などの価格の上昇が主な要因となってございます。また、ウクライナ情勢や円安傾向によりまして、食料、飼料、肥料の原料、化石燃料といった生活や結果活動に不可欠な物資の安定供給が滞り、輸入物価の上昇が今後も続くものと思われます。

ご質問の当町における原油価格・物価高騰対応分の事業でございますが、現在までに 予算化をしておる事業の中で、物価高騰の影響を受けた子育て家庭への支援として、学 校給食費無償化事業及び物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減事業、こちらに対し まして臨時交付金を活用し、財源を充当してまいりたいと考えております。

そのほかの支援策につきましては、現在検討中でございますが、燃料費の高騰や食料

品の値上げなどにより、家計や事業者への影響は深刻であり、早急な対策が必要であると考えております。つきましては、臨時交付金を活用しまして、様々な角度から町民生活や事業者の支援を早急に実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における 原油価格・物価高騰対応分の活用についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思 います。当町におきましても、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され つつあるものの、この2年半にわたる感染症の影響を大きく受けた業種や町民の生活、 経済への影響は、依然として続いていると考えております。

こうした中、ロシアによるウクライナ侵攻、そして円安などの影響により、世界規模で経済の不確実性が高まり、原油や食料品等の価格が高騰しているというような形であるうかと思いますが、高騰の今の状況を考えますと、ロシアがウクライナに侵攻する以前に、既にアメリカ東部で発生した巨大ハリケーンによって、石油施設が大打撃を受けていた。そして、それに加えて中東で石油施設の爆発や火災が相次いだ。そこにロシアがウクライナ侵攻したということで、3つも4つも重なったわけでありまして、それによって石油が高騰しているという形が今の形であるかと思います。石油が高騰しますと、おおむね大きなものは大概石油でできていますので、ペットボトル、レジ袋、洗剤、クリーニング用品等、ボイラーの燃料、重油、こういうものが上がりますと、農業の施設のほうにお金をかけていますので、それらについても何倍にも影響するということで、原油というものは大変な影響を及ぼすということでありますが、そこがまず一つ安定供給が崩れている。

そして、また昨日の参議院決算委員会で岸田首相がこう言ったのです。物価上昇が国 民生活、企業活動に大きな影響を与えている。生活事業の将来に不安をもたらしている が、これは現実だと、こういうふうに認めているということであります。なぜこういう ふうに認めたかといいますと、さきに黒田日銀総裁が家計の値上げ許容度も高まってき ていると、これを言ったものですから、恐らく岸田さんがおかしなことを言ってしまう と、いや、現実違うだろうということを言われるので、この黒田総裁の発言があったので、昨日の決算委員会で岸田首相が認めざるを得なかったというふうに私は思っているわけであります。

そして、円安についても24年ぶりに135円ということになりまして、日本売り様相というのは、これは茨城新聞の記事であります。円安は、自動車など輸出企業が外貨で稼いだ利益を円建てで膨らませる効果がありますが、一方で食料などの幅広い輸入品の値上がりを招き、家計については全く逆風ということになる。企業はもうかるが、一般家庭は大きな影響、悪い影響を受ける。こういう状況が今の状態であるという形になろうかと思います。

それを背景に国のほうも臨時交付金の支給ということで、対策として9,479万円の追加交付が決定されたわけです。そのうち7,109万2,000円を物価高騰対応ということで使用することでありますが、町としましては、先ほど部長が答えたとおりでございます。水道料金とか子育て世代とか、そういった支援をしなければならないところに重点的にやっていきたいと思うのですが、今後の展開を考えますと、なるべく定例会において議員の皆様のご理解を得ながら進みたいと思ってはいますが、もしかすると専決や臨時議会の招集というようなことも、これからあるかも分かりませんが、その際にはぜひともご理解、ご協力を賜りたいというお願いでございます。

国や県の対策、支援策を踏まえまして、町民の皆様や事業者のご意見や要望を伺いながら、緊急かつ迅速に支援策を実施してまいりたいというふうに思っています。この点については、今の状態のほうがまだ、先ほどの災害の質問もありましたように、いつ起こるか分からないということもございますので、あちこち目配りをしながら支援策を施してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) ありがとうございました。

追加の経済対策9,479万円ということで、前回よりも大きい金額が来たわけですけれども、その中で7,109万2,000円が原油・物価高騰対策ということですが、町長からも答弁ありましたように、国のほうも政権が先手、先手で経済対策、これは戦争が始まった段階で心配だということで、既に取組をしているということでありますけれども、そういう中で先ほど、今対策が決まっているという給食の軽減とか、これも継続してやってい

くと。また、水道料金等の公共事業についてもやっていくということでございまして、 この7,109万2,000円に対して、また9,479万円に対して、どのぐらいの金額が今決まって いる中では実施されるのか、金額が分かれば教えていただきたいと思います。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 失礼しました。議席番号8番、中山勝三議員の再質問に お答えいたします。

現在、予算化しておりますのは、6月の補正で上げさせていただきました給食の無償化、こちら126万円補正をさせていただきましたけれども、これが物価高騰分かなと思っておりますのと、あと4月、5月に給食費を無償化してございますので、こちらのほうも物価高騰分で対応できるのかなとは考えておりますが、そちらは当初予算でもともとあった臨時交付金で、一応財源でやっておりますので、今後追加の高騰分と併せて検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) 期限が一応7月いっぱいぐらいになっているのかな。ある程度切られることもあるわけですけれども、早めに事業に着手することも可能であるということであります。また、各事業者とか原油価格等直撃を受けているところもあるわけですが、なるべく商工会とか、あと農協あるいは観光事業者とか、関連事業等の意見も聞き取る機会をいただいて、行政のほうに生かしていただければなというふうに思います。

以上で1項目については終わります。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

(8番 中山勝三君登壇)

8番(中山勝三君) 次に、通告の2に移らせていただきます。

郷土八千代町の歴史や文化を再発見し、まちおこしをということでございます。一昨年の11月に筑西地方社会教育委員連絡協議会では、令和2年度現地視察研修会を八千代町を会場といたしまして、生涯学習課、中央公民館、民俗資料館の協力いただいて実施をいたしました。その折は、来賓として町長、副町長、教育長にはご出席、ご挨拶を賜り、ありがとうございました。研修会のテーマを郷土八千代町の営みを再発見して八千代町への愛と誇りを育むと掲げまして、現在の八千代町地域に関わっていた歴史上の人

物等についても学ぶ機会となりました。平将門や地元の豪族でありました和歌氏、川尻に居を構えた赤松氏、徳川家の勝利に貢献をして加増されて結城秀康と共に越前国、今の福井県あわら市に栄転をした八千代町太田に遺跡が見られる太田城主多賀谷三経などについて学ぶことができました。

ちなみに、多賀谷氏というと、下妻市の多賀谷氏が知られていますけれども、元の出は同じですが、三経は下妻から分家して和歌城、太田城に居を構え、関ヶ原の合戦のとき下妻多賀谷氏とたもとを分かちました。下妻の多賀谷氏は西軍についたということで減俸されて、佐竹氏と共に東北に下ったわけであります。これらを見ると、かつてはこの八千代の地も群雄割拠の舞台でもありました。

話を研修会に戻します。八千代町の文化遺産である有名な山川大工一族が建築をした 栗山の佛性寺の仁王門と観音堂、それから遺跡を復元した尾崎前山遺跡製鉄炉跡を資料 館員さんに解説をしていただきながら見学をいたしました。参加をされていた町外から の、これは桜川市から筑西市、結城市、下妻市、常総市から参加してくれたわけですけ れども、皆様も八千代町の歴史や、そして遺産、遺跡に深く関心を寄せておられました。

現在、八千代町には文化財として県指定文化財が3件、それから町指定文化財が41件ということで、合計44件となっております。中身は、建造物、それから彫刻、仏像、絵画、仏教画、工芸品、書籍、古文書、考古資料、そして古墳、史跡など、いずれも貴重なものが八千代にはあるわけです。その他、民俗資料館敷地に移設をされております古代のものと思われる町内から出土した石棺、これが2基設置されております。また、栗山方面には古墳群が見られるとともに、弘法水と言われる自然の湧き水がありまして、早くから人の営みがあったのではないかと考えられます。現在、仁江戸では新たな古墳も発見され、大学の協力を得て調査、整備をされております。また、かつて下山川の綾戸地区には、山川沼から引き揚げられた平将門の守り本尊とされた、今は山川不動尊として有名になっております。これがしばらく安置をされた鍋の座があります。そして、現在も広くこの下総、坂東地方に恩恵が及んでおります徳川八代将軍、徳川吉宗の時代に開発をされた3,000町歩に及ぶ飯沼新田、こちらがあるわけであります。

以上、概要をさわりだけ述べさせていただきましたが、私たちの郷土であるこの八千 代町は大変豊穣で水と緑に恵まれた大地であり、さらに奥の深い歴史と営みがあります。 これらはすぐにお金に換えるものではありませんが、しかし万世に伝えられる有形無形 の大変貴重な財産であります。そして、現在も西豊田の若地域では、畑総に伴いまして 遺跡が発見をされたということで、今後この発掘調査も進められると聞いております。 そこで、初めに町の歴史や文化遺産等への町長のご認識をお伺いをいたしたいと思います。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号8番、中山勝三議員の通告による質問の中で、八千代町 の歴史や文化遺産についての認識についてお答えをさせていただきたいと思います。

八千代町には、様々な史跡や歴史資料などたくさん存在するというふうに考えております。例えば平成8年度の仁江戸地区にある一本木遺跡発掘調査では、今から約2万8,000年前の石器を作る際に出てきたかけらが出土している。また、昨年実施しました仁江戸古墳群5号墳の発掘調査では、直径39メートル、高さ6メートルの円墳であること、5世紀頃に築かれた有力者の墓である可能性が高いことが分かっています。また、昭和30年に栗山地区の城山古墳群白山塚古墳から出土した埴輪男子立像は、国の重要文化財に指定され、現在は奈良県にある大和文華館に所蔵されております。

また、栗山地区の佛性寺には、茨城県指定文化財である木芯乾漆如来形坐像があります。また、尾崎地区には古代の製鉄遺跡もあります。そして、また八町地区にある新長谷寺は、結城朝光の創建と伝えられている。さらに、戦国期に活躍した多賀谷重経の嫡男三経は、天正17年(1589年)和歌城に入り、太田城がほぼ完成すると、越前に転封するまでの約10年間を太田城で過ごしましたが、今でも太田地区には城館の跡である土塁や堀が残されている。

さらに、八代将軍吉宗の時代には、享保の改革の一環で飯沼と周辺の沼々が干拓され、 吉田用水が引かれました。開発の中心人物である尾崎村名主秋葉佐平太が残した開発関 係資料を書きまとめた「飯湖新発記」及び開発の成功を誓った血判による「起請文之事」 は、町の文化財に指定されております。幕末には、天狗党の乱に参加し、自刃して果て た菅谷村の元名主、大久保七郎左衛門真菅がおります。彼が残した「真菅日記」は町の 文化財に指定されていると。

このようにたくさんのものがまだまだあるという中におきまして、私が考えていますのは、まちづくりには歴史の物語が必要なのではないかという考えでございます。単に農業のまちという形でありますと、やはり薄いまちづくりになってしまう。幅の狭いまちづくりになってしまう。そこに先人の方が残された歴史、文化の裏づけによって、そ

ういうものがしっかりしたまちということになると、歴史と文化のきちんとしっかりした農業のまちというような、そういったストーリーといいますか、物語が一つ出来上がる。これは、町内外にも情報としてきちんと知らしめるべきであるものだなというふうに思っております。歴史と文化が、農業のまちというこの町に一つ箔をつけてくれると、このようなものが歴史ではないか、遺跡ではないか、そういうものであるというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、町には多くの史跡や歴史的人物に関する地域が点在していると。現在の私たちの暮らしは、先人の皆様のたゆまない努力の上に成り立っていまして、先人たちが残しました貴重な文化財を守り未来に伝えることは、郷土愛や豊かな心を育み、町民一人一人が自分たらの住む八千代町や自分自身に対する誇りを持つことにつながっていると、このような認識が私の今の心に持っている認識というものでございます。今後におきましても、文化財の保護やそれに伴う活用等に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力を賜りたいということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) ただいまは町長にご答弁ありがとうございました。

活用に取り組むとおっしゃっていただきました。これは、一つ私の提案なのですが、 多くの自治体では歴史を基にして姉妹交流都市というようなことも結んでいるのがたく さん見られます。今後、こちらについても検討に加えていただければいいかなというふ うに、まずは要望させていただきたいと思います。

次に、川尻の旧中山家住宅、こちらはかつての隆盛を誇る大変立派な住宅でありまして、母屋がかつての豪商を物語るものでございますけれども、いかんせん老朽化が進んでおります。今年度雨漏り対策工事を施すことになっておりますが、早稲田大学から譲り受けまして、町が管理をするということでございます。今後、継続的な維持管理費というものが発生をするかと思いますけれども、さらに立派なこの住宅の活用をしっかり図っていかなければならないかと思います。この有効な活用に向けての検討はどのようになされているかお伺いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお

答えいたします。

旧中山家住宅の活用でございますが、旧中山家住宅は川尻地内にある古民家で、平成19年に中山家から早稲田大学のほうに寄附をされまして、学生たちの農業体験などの合宿所として利用されておりました。しかしながら、コロナ禍により令和2年度からは利用されておらず、今後も合宿所としての利用予定はないということから、令和4年、本年3月に早稲田大学から八千代町のほうへ寄附をされてございます。現在、建物の一部が損傷しておりまして、修復が必要な箇所もございますので、今回の補正予算で古民家耐震調査委託料を計上させていただき、どのような改修が必要になるかなどを検討するための基礎調査を実施する予定でございます。

また、空き家及び古民家の適正な管理、活用等を通じて地域の生活環境の保全及び活性化を目的として、本年3月に一般社団法人全国古民家再生協会茨城県連合会と連携・協力協定を締結してございますので、今後の活用方法につきましては、古民家再生協会などからのアドバイスをいただくとともに、活用についての検討チームを立ち上げまして、町民の方々や関係機関からの意見を頂戴しながら、PFIなどの手法による民間企業との連携を検討し、有効的な活用を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) 中山家住宅については、これから検討するということでございます。くれぐれも有効活用していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、先ほどは町の歴史等について駆け足で私も紹介させていただきましたけれども、かつて私もそうだったわけですけれども、八千代町の歴史や文化などについては、あまり私自身もそんなに関心を持ってはいないときがありました。また、先ほど来町長も農業のまちプラスここに歴史、文化というものをしっかり根底に据えていって、奥の深いまちづくりというふうなこともおっしゃっていただきました。これからのこと、町の将来のために今後児童生徒の皆さんが成長して活躍していくという中において、町の歴史とか文化、そういうものをしっかり伝えていくこと、これは非常に意義のあることではないか。町にも愛着と誇りを育んでいくことができると。ひいては、社会や歴史に興味を持って、教育やあるいは心豊かな情操教育、いわゆる人間形成にも役立つのではないかと考えるところであります。この点、教育長に見解をお伺いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 赤松教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えを いたします。

小学校学習指導要領の社会科の中で、小学校3年生においては、自分たちの町を中心とした地域について学習します。4年生については、もう少し地域を広げ、県を中心とした歴史と人々の生活を学習するというように示されております。議員ご指摘のように、郷土愛に関しましては、思いやりの心だとか、協力する心だとか、協働する心だとか、優しさとか、そういった心の教育、心を育てる教育の一つであると私も認識しております。

そこで、学習指導要領に従いまして八千代町教育委員会では、小学校社会科副読本、タイトルは「わたしたちの八千代」を作成しております。小学校3年生、4年生の社会科において、郷土である八千代町を学ぶ地域学習教材として、授業の中で活用させていただいております。特に、この副読本を使いまして、具体的には3年生では八千代町の移り変わりについて学習をいたします。昔の八千代町と現在の様子を比較しながら、八千代町の様子と、それから人々の暮らし、こういったものを学んでいきます。例えば服装であったりとか、町並みであったりとか、人口の移り変わりとか、そういった具体的なものを学習していきます。

4年生では郷土の伝統・文化、それから先人たちといった単元において、地域の人々が昔から大切に引き継いできた伝統文化の継承、文化財、文化遺産、こういったものを通しながら歴史の学習をしております。先ほど議員がご指摘になったような仁王門だとか、それからもちろんお寺、神社、古墳、そういった文化財、加えて祭りばやしや夏祭り、神楽といった伝統文化、そして八千代町の歴史についても学習をしております。これらの地域学習に加えまして、実際に目で見て学習する校外学習、これも取り入れております。

例えば高学年の5、6年生であれば、日本の地理や歴史を学びながら、八千代町の歴史や文化、文化遺産について広い視野から発展的に学習しております。と同時に、八千代町の野菜作りに通じる栽培活動、こういったことも小学校全体で体験をしております。低学年のアサガオとかミニトマト、野菜やサツマイモ、3、4年生であればヒマワリやゴーヤ、高学年ではご存じのようにアイガモ農法を取り入れた米作り、こういったもの

を体験しております。発達段階に応じながら収穫の喜びや育てる苦労、難しさ、こういったものに気づかせながら、郷土や郷土の人々への誇りを育てていけるようにしております。

中学校では、これらの小学校での活動もしくは小学校での知識や体験を、中学校での 社会科に限らず、全ての教科において学びの中で確認しながら深めております。こういった学習を通して、地域の人々の活動、地理的な環境、それから歴史や伝統文化、こういったものをそれぞれの観点から地域社会の理解を深め、将来の地域社会の一員としての自覚、八千代町の特色や素晴らしさに対する誇りや愛着、こういったものを育んでいけるようにしております。

八千代町の歴史、それから伝統文化を学び継承すること。これによって、議員おっしゃるように郷土に誇りを持って、そして自信を持った生き方につながる学習にしていきたいというふうに考えております。今後とも理解、ご協力のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) 大変ありがとうございました。

最後の教育長の言葉が、千代町に自信を持った、そういうふうな心を育てたいとおっしゃってくださいました。ここが大事だと思うのです。やはり八千代町で教育を受けて、そして社会でどんなところへ行っても八千代町出身なのだという、こういう自信を持てるような裏づけどういうものが必要だと思います。ぜひ今後も取組をよろしくお願いしたいと思います。

さて、私は約10年くらい前に地域おこし協力隊の活用を質問いたしました。総務省では2009年からこの事業が開始されたわけですけれども、この制度スタート間もない頃でありまして、県でもまだ二、三の自治体しか受け入れていなかったというときでございました。今年度におきまして、国際的で特にヨーロッパに詳しい多文化共生社会の構築にうってつけの経歴でありますニエケひとみさんが、地域おこし協力隊ということで八千代町に来てくださり、その活躍を大いに期待するところであります。コロナによりましてのリモートワークや、田舎や自然を求めてのUターン、「ターン、「ターンなど、首都圏から地方へ移住交流の流れに、この八千代町への期待や要望もあるとは思います。

しかしながら、八千代町には観光地とか自然豊かな行楽地というのはなかなかないわけです。八千代町に人を呼び込み、地域おこし協力隊と町が連携協力して交流、移住定

住に、この町の歴史、文化を役立てていただきたいというふうに考えるところでありますが、これについても見解をお伺いいたします。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 地域おこし協力隊、こちらと町が連携して町の歴史や文 化を発信することについてというご質問かと思います。

当町におきましては、今年度から地域おこし協力隊員の募集を開始してございます。 募集内容は、多文化共生社会の実現プロジェクト、果樹振興プロジェクト、そしてにぎ わい創出プロジェクトの3つでございます。このうち、多文化共生社会の実現プロジェ クトにつきましては、先ほど議員さんからもご紹介いただきましたが、ニエケひとみさ んという方が5月1日より着任をし、日本人と外国人の架け橋として現在活動をしてい ただいております。

また、にぎわい創出のプロジェクト、こちらのほうでは新たな視点や発想による地域活性化や産業振興、新たな魅力の創出等を図り、にぎわいを創出するようなわくわく感あふれるイベントの企画開催を目的に募集をしまして、現在担当していただける方が決定している段階でございます。まだ現在、着任の時期などについて本人と調整中でございますが、その活動の中で、町の歴史や文化を活用した企画なども検討していただき、インターネットやSNSなどにより広く情報発信をすることで、八千代町を全国にPRしてまいりたいと考えております。また、それらが移住定住につながるような取組を今後進めていきたいと考えてございますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) 私、最初に県と町の指定文化財が44件ありますということでも紹介させていただいたわけですけれども、それらについても現在民俗資料館が中心になりまして、大変よくまとめられた書籍や、また手軽で貴重なマップ等も作られております。 史跡等については、現地に行って説明書きなどを読めば理解をできるわけですけれども、大体そういうところというのはあまり人が行かない。静かな、にぎわうようなところではないというのが普通だと思いますが、そういうことでなおさら目につきづらいわけです。

そこで、基本的には現在の44の指定文化財を生かしながら、さらに民間や地域の協力

をいただいて、点在している史跡をさらに面へと展開をして、今県でも促進をされておりますサイクリングや、あるいはウオーキングなどでも身近に見られるように、例えば八千代町の史跡百選というふうな認定をして、分かりやすい表示のくいとか、あるいは表示板など設置を、簡易的なものでも設置をして、周遊コースを作成していってはどうかというふうに提案をいたしたいと思いますので、こちらについての執行部の見解をお伺いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一 般質問にお答えをいたします。

ご質問の八千代町史跡百選を認定して表示くいか表示板などを設置し、町の周遊コースを作成することについてでございますが、現在教育委員会では、文化財の保護活用について第6次総合計画に合わせ、令和3年度から10年間の八千代町文化財保護計画に基づき事業を進めております。

史跡等の説明板につきましては、県及び町指定文化財中15か所に設置しております。 案内板につきましては、指定史跡等の見学者のため各所に設置しております。また、ふるさと八千代文化財・歴史マップを作成し、県及び町指定文化財のほか未指定文化財も含め、時代区分ごとに写真を多用して紹介しております。未指定文化財の掲載内容は、主な遺跡を26か所、史跡や記念碑、寺社等を12か所紹介しております。また、歴史民俗資料館を起点とした歴史を訪ねてモデルコースを3コース紹介しております。

文化財の保護事業につきましては、史跡等の性格や文化財としての価値など、基本的な情報を得るために専門家の学術的な調査が必要であります。議員からご提案のありました史跡百選の認定を行い、表示くいまたは表示板を設置し、周遊コースを作成するなどの新たな事業を展開することは、町民はもとより、町外の方々にも八千代町の歴史を知ってもらうために重要なことであると考えます。

今後におきまして関係各課や地域の方々とも連携し、町の文化財保護や活用の方策を 検討していきたいと考えております。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまし て、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの議席番号8番、中山勝三議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問の八千代町史跡百選を認定して表示くいか表示板などを設置し、町の周遊コースを作成するにつきましては、先ほど教育次長が述べられましたが、語呂合わせとして史跡百選、筋がいいなというふうな、中山議員の心を察するに複数の史跡をつなげる、そういう意味での話であろうかと思います。やはり私も思いますに、点では駄目だと思うのです。これが、点がたくさん集まって線にならないといけないということを考えますと、サイクリングロードの周遊などを利用したものはいいのかなというふうに思っています。

私としましては、考えとしまして、今度鬼怒川にサイクリングロードというプロジェクトができているわけでありますが、ずっと北のほうへ上がってきますと筑西幹線道路、ずっと来ますと山川、また山川をずっと下がっていきますと、仁江戸のところで鬼怒川にまたくっつくということになりますと、大体大きく輪のような形になるのではないかなと。そこにグリーンビレッジをどう重ねていくかなというのが課題でありますが、こういった史跡、皆さんが歩くような史跡であるとか観光というものは、やっぱり点ではまずいというのは考えの一つとしてありますので、周遊コースという考え方が私はいいというふうに思っております。八千代町には数々の史跡や歴史的資料など、貴重な文化財が保存されていますので、それらを大切に保護していくことはもちろんでありますが、いかにまちづくりにこれを生かしていくかというのが、八千代町のこれからの重要な課題だろうなというふうに思っております。

議員から提案いただきました件につきましても、今後の参考とさせていただきまして、 八千代町に残された貴重な文化財を生かしたまちづくりを進めてまいりたい。多方面からの情報収集や関係する方々からのご意見を伺いまして、まだまだ八千代町には埋もれたいいところがたくさんあると思います。というのは、今回ふるさと納税を課をつくって1年やってまいりましたが、八千代町には本当にすばらしい財産、人もそうですし、物もそうですし、たくさんあるなというのが分かりかけてきたぐらいの段階でございますので、もっともっとこの八千代町を知ると。その中で町外に情報発信すべき財産が幾らでもあると、たくさんあるというような思いでございますので、それらをまとまった形で史跡百選といいますか、そういった形で残していくのは大事なことであるなというふうな思いを述べまして、答弁とさせていただきたいと思います。 議長(大里岳史君) 以上で8番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

(1番 谷中理矩君登壇)

1番(谷中理矩君) それでは、議長の許可をいただきましたので、事前の通告に基づきまして質問をさせていただきます。先ほどの中山議員の質問と何分かぶっているところが多々ありますので、想定の時間よりも多少短くなること、何とぞご了承ください。

まず、1つ目に早稲田大学より寄贈された旧中山邸の活用、整備についてです。先ほど、郷土愛を育むような教育、情操教育といったところをおっしゃられたと思うのですけれども、私がこの中山邸というものを知ったのがおよそ10年前、二十歳前後の頃で、ちょうどその頃早稲田大学に寄贈された頃、いわゆる早稲田大学で農業経済学を教えていた堀口先生が学生を連れて中山邸で合宿をしている頃に、自分も同じように中山邸にお邪魔をして、早稲田大学のゼミの皆さんと一緒に勉強をさせていただいておりました。その頃から何度か通うようになりまして、今現在中山邸の中には、早稲田大学が整備したシャワールームが2部屋あったり、昔からあるかまど、大型のかまどで火の口が4つに五徳が5か所と、かなりの大人数の料理が作れるようになっております。

先日、伊藤興太郎さん、伊藤興太郎さんというのが、代々中山忠造家、忠造という名を継いできた家であるのですけれども、最後の中山忠造氏の嫡男である伊藤興太郎さんです。なぜ伊藤かというと、いろいろ家庭の事情で養子に出てしまわれていて、それがきっかけで中山忠造家、旧中山邸が早稲田大学、そして八千代町に来たきっかけにもなっております。そこで、伊藤興太郎さんからお話を聞いたのが、当時は30人といった女中さんであったり番頭さんであったり、しょうゆを造るに当たってたくさんの人が同じ家に住んで働いていたといったお話を聞いています。そういった様々な歴史、ちょうど先ほど中山さんがおっしゃられていたような様々な史跡が多々ある中で、今私たちの暮らしに一番近い史跡である旧中山邸を、これからどう活用していくかといったところから入っていきたいと思います。

まず、活用方法として、既に早稲田大学によって水回りも一定程度整備されているのですけれども、例えば宿泊、飲食、それ以外にも地域おこし協力隊の人たちが共にそこで仕事をしたりするような詰所にしてもいいと思いますし、そういった門戸を外に広げてコワーキングのスペースにしたり、様々な活用方法が挙げられるかと思います。今、

先ほど答弁でもあったかと思うのですけれども、町長としてどういった形で使っていけ たらといった大枠、個人的な見解でよろしいので、お伝えいただけたらと思います。

続きまして、整備計画についてです。中山邸正面の長屋門が明治元年、明治37年に今ある母屋が建てられたと言われています。明治となるとかなりの年数がたっておりまして、先ほどありましたように一部倒壊していたり、それ以外にも中山邸全体を土塁が覆っているのですけれども、その周りの樹木、また古くからの塀が倒壊の危険性が極めて高まっております。そういったところをどのように整備していくか。今回、雨漏りだけではあるのですけれども、おおよその計画、考えについてお聞かせください。

続きまして、民間の力を借りた活用に向けてです。先ほどと重複してしまうのですけれども、八千代町自体これまで町外の人を町に引き込んで、例えば観光業、人を呼び込んでお金を稼いでくるということを、そこまで活発にしてきたまちではないと捉えています。実際、そういった事業者さんがどうしても少ないこともあり、この中山邸自体、一つ町内の人たちに対する様々な学習機会の提供するだけではなくて、町外の人を呼び込んで、そこに八千代町の歴史を学んでもらい、なおかつそこでお金を落としてもらう、そういった大きな心強い拠点になるかと思います。

加えて、いわゆる一中学区、西側においてはグリーンビレッジといった強い施設はあるのですけれども、東中学区、鬼怒川の流域近くにおいては、目立ったものがどうしてもないというのが実情かと思います。そこにおいて、なるべくそういった人を呼び込む力を持った民間の事業者さんを入れることによって、中山邸を盛り上げる。周辺の川尻地区だけではなく、八千代町の東側、川西地区、西豊田地区であったり、そういったところ全体を盛り上げていく。かつ鬼怒川流域、今後のサイクリングロードの整備、それともリンクさせていくに当たって、民間の力を借りた活用、実際既に古民家活用協議会の連携も進んでいるとは思うのですけれども、可能であれば、そういった諮問機関であったり協議体だけではなく、現場で動いてくれるような民間のプレーヤーというか、事業者さんをなるべくであれば引き込めたらよいかなと思っております。その辺の考え方についてお聞かせください。

続きまして、2つ目に移りたいと思います。昨今の肥料の高騰化であったり異常気象についてです。こちらも重複をしているのですけれども、今海外からの輸送費であったり、原油価格からの輸送費の高騰であったり、様々な要因が重複しまして肥料の高騰化につながっております。肥料の高騰化によって、それが生産物の価格に転嫁されること

で、農家の方々だけでなくて、各家計が圧迫されることが見込まれます。八千代町自体、 近郊型農業、東京の近くの一大生産地として名前があり、パワーがありますので、当町 としてはどういった取組をされるのか、ぜひお聞かせください。

また、ゲリラ豪雨、先日もひょうがあったわけですけれども、農産物のそこでも被害が発生しております。県でもそういった被害に対して、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例なども整備されてはいるものの、やはり一定規模の被害がないと、それが適用できないといったところもあります。どうしてもひょうであったり、そういった自然災害、県全体の場合もあれば、局地的なこともあり、なおかつ局地的なものがごく特定の農家さんであった場合は、うまく公共の補償が受けられないことも多々あります。そういったときに、町としてどのように補償するかお聞かせください。

また、先ほどお話しされていた農業の収入保障の共済の補助についても、可能であれば少し補足していただければ助かります。

以上にて終わりにします。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えいたします。

早稲田大学より寄贈された旧中山邸の活用、整備についてのご質問でございます。旧中山邸の活用につきましては、先ほど中山議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、平成19年に中山家より早稲田大学に寄附をされてから、学生たちの農業体験などの合宿所として利用され、本町の農家との交流や町とのつながり、縁がございまして、今回町へ寄附されたという経緯がございます。

古民家の活用につきましては、農村地帯において、日本ならではの伝統的な生活休験や、地元の人々との交流を楽しむことができる農村滞在型旅行の宿泊施設、古民家カフェ、コワーキングスペースとして地方での働く場所の提供など、様々な用途での活用事例がございます。本年3月には、空き家及び古民家の適正な管理、活用を通じて地域の生活環境の保全、活性化を目的として、一般社団法人全国古民家再生協会茨城県連合会、こちらと連携・協力協定を締結してございますので、古民家の活用事例とか有効利用について、建物のリノベーション、こういったものも含めまして連携を図っていきたいと考えているところでございます。

今後の活用方法につきましては、活用についての検討チームを立ち上げ、町民の方々や関係機関からの意見を頂戴しながら検討をしていくとともに、議員ご指摘のとおり P F I などの手法、こういったものも活用しながら、やはり民間企業の力をお借りしながら、施設活用、整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一 般質問にお答えをいたします。

私からは、早稲田大学より寄贈された旧中山邸の整備計画について申し上げます。旧中山邸につきましては、土地が宅地2筆、山林1筆、原野1筆の合計4筆に分かれており、面積の合計は1万1,484.81平方メートルと大変広い敷地となっております。主な建物といたしましては、母屋、長屋門、2棟の土蔵があり、母屋は明治37年の建築で、床面積は390.85平方メートル、長屋門は明治元年の建築で、床面積は113.65平方メートル、西側土蔵は昭和28年の建築で、床面積は71.93平方メートル、東側土蔵は昭和41年の建築で、床面積は59.70平方メートルとなっております。

母屋と長屋門は建築年が古く、歴史的価値があるものと考えておりますが、かなりの 築年数が経過しているため、議員ご指摘のとおり、特に母屋の経年劣化が進んでいる状態です。中でも正面左側にある玄関の屋根部分及び北側の一部増築部分において、雨漏りによる劣化が激しいことから、本年度予算におきまして、雨漏り等に対しての簡易補修を5月に実施したところでございます。全体的な補修関係につきましては、多方面からの情報収集を行いながら関係機関と連携した上で、よりよい方法について今後検討していきたいと考えております。

また、敷地内の立竹木につきましては、敷地北側の竹が繁茂していることや、敷地を取り囲んでいる高木の落葉樹による落ち葉の散乱により、周辺住民の方々へご迷惑をおかけしている現状がございます。本年度、敷地における立竹木伐採の予算を計上しておりますので、建物以外の敷地整備につきましても、段階的に進めてまいりたいと考えております。いずれの整備につきましても、町民の皆様にご理解いただける整備計画を策定していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えします。

私からは、ご質問の中で、肥料の高騰化、異常気象から町民の暮らしを守るためにについてであります。初めに、肥料の高騰化についてでありますが、先ほど中山議員の質問にもあって重複する部分があるのですけれども、ご了承願いたいと思います。現在、肥料のみならず、あらゆる生活物資の価格が高騰化しております。要因としては、世界的にコロナ禍での供給制約や、経済の再開に伴う需要増加による原材料の上昇が挙げられます。さらに、ロシアのウクライナ侵攻等により物流体制が一層不安定化し、需給バランスが崩れたことから、原油価格をはじめとする多くの原料や様々な資材等が高騰化しております。

これらの問題は、単に肥料の高騰化のみならず、多くの農業資材や生活必需品等の物価が上昇しており、町民の暮らしを圧迫しております。そして、これらの傾向は当面継続することが予想されることから、国においても早急な支援策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充したコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。今後、これらの地域創生臨時交付金を活用した取組を各関係課と協議し、迅速に対応していきたいと考えております。

続きまして、異常気象から町民の暮らしを守るためにであります。近年、世界中で毎年のように大規模な自然災害が頻発化しております。従来であれば異常気象と称されるものが、毎年常態化しつつあります。これらは、地球温暖化現象が大きな要因とされることから、長期的な対策として、SDGsの推進やゼロカーボンシティーの取組が待ったなしの状況と言えるのだと思われます。当町においても、先日、それらの宣言がなされたことから、より一層持続可能で地球に優しい生活様式への転換を図ることが肝要と思われます。

今回、議員がご指摘の農作物の被害が発生した場合の対策についてでありますが、町では、このような自然災害に対し、未然に被害を軽減することを目的とした土地改良事業による排水整備やビニールハウスの強靭化対策、果樹における多目的防災網の設置などを、国や県の補助事業を活用しながら推進しております。被害が起きてしまった場合の対応としては、国による農業用施設の災害復旧等の補助事業が行われる場合がござい

ます。過去において、平成26年における大雪の被害によりビニールハウスが倒壊した際 に、事業の活用により復旧支援を行っております。

そのほかでは、県では茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、農業経営に大きな影響があると認めた災害を指定災害と指定し、被害を受けた農業者等の経営の維持安定を図るため、樹草勢回復のための肥料や病害虫を防除するための農薬などの助成を行っております。

しかしながら、県の条例が適用となるためには条件があり、その災害が県の指定災害と指定されること、地域が被害農業地域として指定されることが必要となります。さらに、被害を受け助成措置等が必要な農業者を補助対象農業者として位置づける必要があり、その基準は災害による農作物等の減収等が30%以上であり、かつ損失額が平年における農業総収入額の30%以上となっております。これらの条件を満たさない場合、県条例の助成は対象にならないとされております。

議員質問の条件を満たさない場合の対策についてですが、自然災害を完全に防ぐ手だてというのは正直ございません。そこで、自然災害による収入減収分を補塡する共済組合による作物ごとの共済または収入保険に加入していただき、災害時のリスクに備えていただくことが効果的な対策であると考えております。収入保険は、全ての農作物を対象に、自然災害をはじめとする農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補塡するものであります。

そこで、町においては、令和4年度新規事業でありますが、農業経営収入保険制度加入促進助成事業により699万円を予算に計上しております。こちらの保険につきましては、収入保険への掛金の一部を助成する制度で、掛金の2分の1、上限5万円になるのですけれども、そちらについて助成する制度となっております。収入保険の加入を促進し、農業者の経営安定化につなげていきたいと考えております。

なお、直近において5月27日、それから6月3日に降ひょうの被害があり、川西地区 や西豊田地区を中心に梨をはじめとする農作物の被害が確認されているところでありま す。近隣の市町においても被害が確認されておりますので、県や関係市町と連絡を取り ながら今後の対策を検討してまいります。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による質問の中で、私のほうには早稲田大学より寄贈された旧中山邸の活用、整備についてのご質問という形になろうかと思います。

古民家の活用につきましては、古民家カフェや宿泊施設など様々な活用方法が考えられますが、旧中山邸は中学校や鬼怒川のサイクリングロードに近いという立地条件もございますので、歴史的な価値を保持しながらも、地域の活性化に最大限貢献できるような地域の拠点的な役割を果たしたいというふうに考えております。

議員のお話の中にありました伊藤さん、そして堀口先生、このような方に巡り会えたのも、旧中山邸の仕事のおかげというふうに私としては感謝しているわけでありますが、ちょっと話はそれてしまいますが、堀口先生に至っては農業の専門家でございますので、先生、八千代の農業に力貸してくださいと言いましたら、喜んでという話をいただきまして、これから八千代町の農業、もうかる農業とか新しい作物導入が進んでまいりますが、大きな力を得たなと思っております。話がそれてしまいました。

具体的な活用につきましては、担当部長のほうから言いましたように、有識者の意見や先進地の事例、また議員の皆様、町民の方々からのご意見を頂戴しながらということで考えていますが、議員が先ほど質問の中でありましたように、現場でプレーヤーと共に進むのがいいのではないかというのは、私もそのようにまさに思っているところであります。

例えば、1つとしてサウンディング型意識調査、こういうものも八千代町として今までなかったですけれども、こういったもので事業の構想段階から民間の事業者との対話を行い、間合いを図りながらこの活性化についてどう利用するかというものを考えていければというものも、私としては1つ考えています。ぜひこの方法はPFIとかと同様に、民間の皆さんの力を借りながら行政の目的を達成するという意味ですばらしいのではないかということで、サウンディング型市場調査、これについてはもうちょっと勉強して掘り下げて、旧中山邸に利用できるのであれば、ぜひとも使っていきたい。

また、財源等については、私はまさにふるさと納税こそ、この旧中山邸の利活用に生かすべきだなというものを考えているというのが2つ目。

そして、3つ目としましては、早稲田大学さんとはご縁があるということを思っております。ですから、旧中山邸の利用については、将来にわたっても、早稲田大学さんと

のお付き合いを何らかの形で残しながら進めてみたいというふうな考えを持っている。

一応方針として考えているのは3つでございますが、具体的に何に利用するかということになれば、古民家カフェ、レストラン、こういうのは全国にあります。そして、宿泊機能を有した研修施設あるいはイベントの会場、このような今の段階では全国にある事例の中で、こういうものもあるという形でいいのではないかと思います。旧中山邸は、外から見た印象も物すごいインパクトがありますが、中に入ってあの建造物の柱であるとか、彫り物であるとか、間取りであるとか、本当に圧倒されるような重厚なものでありますので、あれは夏でも涼しいのではないかなということで、あそこへ座ってコーヒーでも飲んだらうまいのではないかなと思いながら、あそこを私は見てきたわけです。1町歩を超す敷地にあの重厚な建造物、恐らくこの地域を探しても、なかなかあれだけの代物はないというようなことを専門家の方もはっきり言っているというのが、私としては特に印象深く、これの利活用の推進についてはわくわくするものがございますが、一方で大変重い責任を負ったなということも考えていますので、慎重に進めていきたい。そして、西のグリーンビレッジ、東の旧中山邸の活用ということで、2大拠点をまとめまして、八千代町のまちづくりを拠点を中心に進めていく。

そして、中山議員のご質問の中でも申し上げました町としての活性化の物語が必要だというものについて、この旧中山邸はうってつけの財産である。本当にいいものを早稲田大学さんから頂いたなという気持ちでおりますので、多くの関係者の皆様を巻き込んだ上で、ぜひ将来にわたっても八千代町の活性化が図れるような、そういった整備を考えていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 再質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番(谷中理矩君) 答弁ありがとうございました。

整備に関してなのですけれども、立っている竹木の伐採に当たって、どうしても土塁に立っていたり、木を屋敷の周りに立てるということ自体が、いわゆる屋敷林として一つの中山家が暮らしてきたという価値でもあり、中山邸という空間をつくるものでもあるので、どういった木を伐採するかというところは、ぜひ気をつけてやっていただけたらなと思います。

もう一点、これからの活用についてなのですけれども、活用方針をこちらで聞いてお

きながら申し訳ないのですけれども、もし可能であれば、例えば1年間とか2年間という期間を設定して、その中で1か月、1週間、はたまた1日だけでもいろいろな事業者さんとか、いろいろな個人、団体さんがトライアルで使える。トライアルで使った中で、感想であったりというものをどんどん吸い上げて、中山家というものを使っていけると。どうしても住む人がいなくなってしまう、使う人がいなくなってしまうことが、家にとってはマイナス、老朽化を進めることにもなるので、少しでも使う機会を、活用を考えながら使う機会というものを同時進行で考えていけるといいのかなと思っております。

以上、提案で終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議長(大里岳史君) 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。 これにて一般質問を終わります。

日程第2 議員派遣の件

議長(大里岳史君) 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長(大里岳史君) 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(大里岳史君) 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

- 84 -

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。これから本格的な梅雨の季節になり、気温が変わりやすくなってきます。皆様におかれましては何かと多忙のことと存じますが、 健康には十分ご留意されまして、またそれぞれのお立場でのご活躍をご期待申し上げま して、令和4年第2回定例会を閉会といたします。

(午後 零時38分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大 里 岳 史

署名議員 増 田 光 利

署名議員 廣瀬 賢 一